写

有 価 証 券 報 告 書

（第11期）

自　平成13年４月１日

至　平成14年３月31日

株 式 会 社

あ さ ひ 銀 行

５０１００９

有 価 証 券 報 告 書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　自　平成13年4月 1日
（ 第11期 ）　至　平成１４年３月31日

関東財務局長殿

平成１４年６月２８日　提出

会　社　名	株式会社 あ さ ひ 銀 行
英　訳　名	The Asahi Bank, Ltd.
代表者の役職氏名	頭　取 梁 瀬 行 雄

本店の所在の場所	東京都千代田区大手町一丁目１番２号	電話番号	東京（03）3287-2111（大代表）	連絡者	企画部次長 大橋 寛之
最寄りの連絡場所	同　上	電話番号	同　上	連絡者	同　上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
株式会社あさひ銀行 大 阪 営 業 部	大阪市中央区伏見町３丁目１番６号

（本書面の枚数　表紙共55枚）

目　　次

第一部　企　業　情　報 …… 1頁

第1　企　業　の　概　況 …… 1
1　主要な経営指標等の推移 …… 1
2　沿　　革 …… 3
3　事　業　の　内　容 …… 4
4　関係会社の状況 …… 5
5　従業員の状況 …… 7

第2　事　業　の　状　況 …… 8
1　業績等の概要 …… 8
2　生産、受注及び販売の状況 …… 27
3　対処すべき課題 …… 27
4　経営上の重要な契約等 …… 27
5　研究開発活動 …… 28

第3　設　備　の　状　況 …… 29
1　設備投資等の概要 …… 29
2　主要な設備の状況 …… 29
3　設備の新設、除却等の計画 …… 30

第4　提出会社の状況 …… 31
1　株式等の状況 …… 31
(1) 株式の総数等 …… 31
(2) 新株予約権等の状況 …… 34
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 34
(4) 所有者別状況 …… 35
(5) 大株主の状況 …… 36
(6) 議決権の状況 …… 37
(7) ストックオプション制度の内容 …… 37
2　自己株式の取得等の状況 …… 37
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等
又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況] …… 37
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況 …… 37
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況 …… 37
3　配　当　政　策 …… 38
4　株　価　の　推　移 …… 38
5　役　員　の　状　況 …… 39

第5　経　理　の　状　況 …… 42
・監　査　報　告　書 …… 43
1　連結財務諸表等 …… 47
(1) 連結財務諸表 …… 47
①連結貸借対照表 …… 47
②連結損益計算書 …… 48
③連結剰余金計算書 …… 49
④連結キャッシュ・フロー計算書 …… 50
⑤連結附属明細表 …… 80
(2) そ　の　他 …… 80
・監　査　報　告　書 …… 81
2　財務諸表等 …… 85
(1) 財務諸表 …… 85
①貸借対照表 …… 85
②損益計算書 …… 87
③利益処分計算書・損失処理計算書 …… 88
④附属明細表 …… 101
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 103
(3) そ　の　他 …… 103

第6　提出会社の株式事務の概要 …… 104

第7　提出会社の参考情報 …… 105

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 106

第一部　企業情報

第1　企業の概況

1　主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項目	平成９年度 (自 平成９年４月１日 至 平成10年３月31日)	平成10年度 (自 平成10年４月１日 至 平成11年３月31日)	平成11年度 (自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日)	平成12年度 (自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日)	平成13年度 (自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日)
連結経常収益	1,023,155 百万円	950,487	1,160,265	943,716	730,671
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 188,605 百万円	△ 412,040	94,051	△ 11,747	△ 714,780
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 105,957 百万円	△ 254,065	31,404	△ 7,841	△ 592,243
連結純資産額	962,079 百万円	1,370,325	1,388,104	1,358,711	747,414
連結総資産額	29,176,610 百万円	29,296,192	28,788,131	31,187,697	25,690,303
連結ﾍﾞｰｽの1株当たり純資産額	371.08 円	341.02	347.95	337.95	122.42
連結ﾍﾞｰｽの1株当たり当期純利益 (△は連結ﾍﾞｰｽの1株当たり当期純損失)	△ 45.82 円	△ 106.11	9.39	△ 4.53	△ 209.32
連結ﾍﾞｰｽの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	― 円	―	8.69	―	―
連結自己資本比率	9.38 %	11.90	11.80	11.14	8.71
連結自己資本利益率	― %	―	2.72	―	―
連結株価収益率	― 倍	―	61.19	―	―
営業活動によるｷｬｯｼｭ・ﾌﾛｰ			△ 113,012 百万円	81,831	653,216
投資活動によるｷｬｯｼｭ・ﾌﾛｰ			268,920 百万円	△ 265,026	558,246
財務活動によるｷｬｯｼｭ・ﾌﾛｰ			△ 46,165 百万円	△ 107,871	△ 120,548
現金及び現金同等物の期末残高		602,563 百万円	712,120	421,280	1,512,214
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕			14,195 人 〔 5,942〕	13,948 〔 6,071〕	12,143 〔 6,388〕

(注) 1．平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第 136号）附則第２項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第 173号）附則第３項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

3．連結ベースの１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

4．連結ベースの１株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

5．連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、平成９年度、平成10年度、平成12年度及び平成13年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6．連結自己資本比率は、平成12年度までは、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成13年度から国内基準により算出しております。

7．連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成９年度、平成10年度、平成12年度及び平成13年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月	平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月
経常収益	1,017,418 百万円	898,885	1,083,038	872,017	664,579
経常利益 （△は経常損失）	△ 189,841 百万円	△ 407,500	88,091	△ 13,112	△ 694,346
当期純利益 （△は当期純損失）	△ 183,987 百万円	△ 220,014	31,558	△ 9,841	△ 584,684
資本金	332,845 百万円	605,287	605,356	605,356	605,356
発行済株式総数	普通株式 2,323,118 千株 第１回優先株式 50,000	普通株式 2,805,887 第１回優先株式 6,735 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,817,354 第１回優先株式 3,910 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,825,145 第１回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第１回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	753,755 百万円	1,372,448	1,390,413	1,359,494	751,931
総資産額	29,267,330 百万円	28,637,379	28,102,676	30,264,719	25,039,264
預金残高	20,434,053 百万円	19,916,609	20,146,263	20,444,811	18,949,733
貸出金残高	20,966,347 百万円	20,843,509	20,547,425	20,327,355	17,148,723
有価証券残高	3,887,444 百万円	3,950,894	3,619,912	4,216,032	3,403,577
１株当たり純資産額	281.41 円	341.77	348.76	338.22	124.01
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	普通株式 6.00 円 第１回優先株式 10.00 （普通株式 3.50 第１回優先株式 5.00）	普通株式 6.00 第１回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 0.04 第2回第2種優先株式 0.06 （普通株式 3.50 第１回優先株式 5.00）	普通株式 6.00 第１回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50 （普通株式 3.00 第１回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25）	普通株式 3.00 第１回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50 （普通株式 3.00 第１回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25）	普通株式 0.00 第１回優先株式 0.00 第1回第2種優先株式 0.00 第2回第2種優先株式 0.00 （普通株式 0.00 第１回優先株式 0.00 第1回第2種優先株式 0.00 第2回第2種優先株式 0.00）
１株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	△ 79.41 円	△ 91.91	9.45	△ 5.24	△ 206.64
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	－ 円	－	8.73	－	－
単体自己資本比率		12.01 %	11.97	11.41	8.95
自己資本利益率	－ %	－	2.73	－	－
株価収益率	－ 倍	－	60.84	－	－
配当性向	－ %	－	63.55	－	－
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	12,688 人	12,594	10,448 〔 4,182〕	9,967 〔 4,348〕	8,176 〔 4,634〕

(注) １．第８期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令 第135号） 附則第２項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第３項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

２．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

４．１株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第７期、第８期、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

６．金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の２が改正されたことに伴い、第８期（平成11年３月）より単体自己資本比率を算出しております。なお、第８期から第10期までは国際統一基準により算出しておりましたが、第11期から国内基準により算出しております。

７．自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第７期、第８期、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

８．従業員数については、第８期までは当行から他社への出向者は含め、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を除いておりましたが、第９期からは当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めております。

９．第11期（平成14年３月）から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2　沿　　革

昭和18年7月	株式会社埼玉銀行創立 株式会社武州銀行、株式会社第八十五銀行、株式会社忍商業銀行及び株式会社飯能銀行の埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行（公称資本金15,360千円、うち払込資本金13,958千円）として設立され、その後埼玉県内の貯蓄銀行3行を吸収合併
昭和20年5月	株式会社不動貯金銀行、株式会社安田貯蓄銀行、株式会社大阪貯蓄銀行、株式会社日本貯蓄銀行、株式会社東京貯蓄銀行、株式会社内国貯金銀行、株式会社日本相互貯蓄銀行、株式会社摂津貯蓄銀行及び株式会社第一相互貯蓄銀行の9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
昭和23年7月	株式会社日本貯蓄銀行、普通銀行に転換するとともに、商号を株式会社協和銀行と変更
昭和26年10月	株式会社協和銀行、東京証券取引所に株式を上場
昭和27年1月	株式会社協和銀行、大阪証券取引所に株式を上場
昭和30年5月	株式会社埼玉銀行、東京証券取引所に株式を上場
昭和42年4月	株式会社埼玉銀行、大阪証券取引所に株式を上場
昭和44年4月	株式会社埼玉銀行、地方銀行から都市銀行に転換
平成元年9月	株式会社埼玉銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
平成2年1月	株式会社協和銀行、ロンドン、チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所に株式を上場
平成2年11月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が合併契約書に調印（合併期日　平成3年4月1日）
平成3年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行（資本金2,807億円）となる
平成4年9月	株式会社あさひ銀行に商号変更
平成6年2月	あさひファイナンス（ケイマン）を設立
平成6年6月	あさひ証券株式会社を設立
平成8年3月	あさひ信託銀行株式会社を設立
平成9年8月	第1回優先株式1,000億円を発行
平成11年3月	第三者割当増資による普通株式1,448億円を発行 第1回第2種優先株式を3,000億円、第2回第2種優先株式を1,000億円発行
平成11年7月	あさひ証券株式会社の清算結了
平成12年6月	執行役員制度を導入
平成13年9月	大和銀行グループとの経営統合に基本合意
平成14年2月	東京、大阪、ロンドン、スイス各証券取引所の上場を廃止
平成14年3月	株式交換により、大和銀行グループと経営統合

３．事業の内容

当行は、従来からのリテール特化戦略をさらに発展・拡大させ、メガバンクと異なる「スーパー・リージョナル・バンク」、即ち、「地域密着を基本とする新たな地域金融機関の連合体」を創造し、お客様の利便性を最大化すべく、平成14年３月に大和銀行グループと持株会社の下で経営統合し、株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となりました。

この中で当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社28社、関連会社 3社で構成され、銀行信託業務を中心に、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

【当行グループの事業系統図】

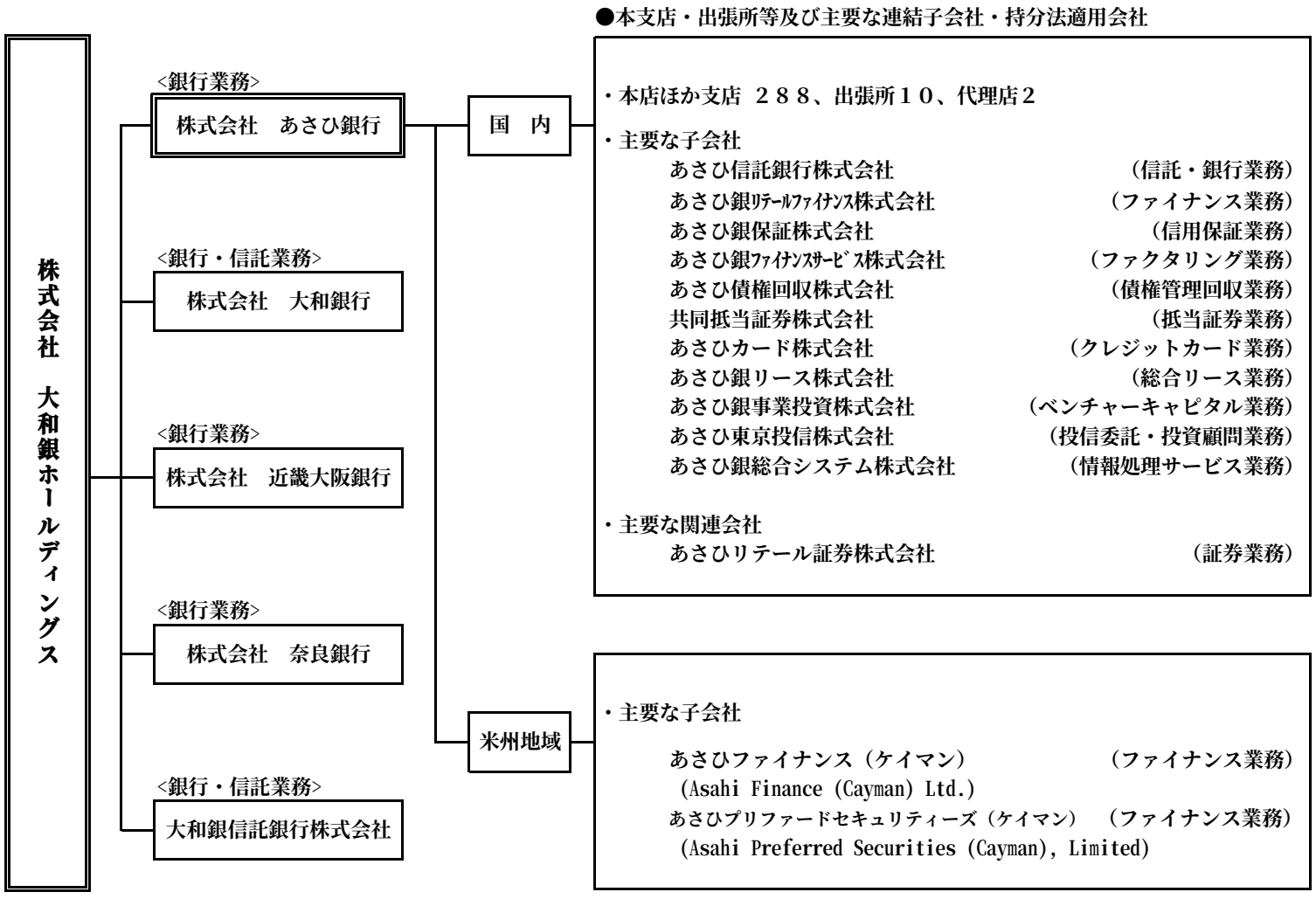

※１．当行は国内リテール分野への徹底した経営資源の集中を図るため、海外営業拠点（海外支店、海外出張所、及び上記の資金調達目的の為の海外２現地法人を除く海外現地法人）につきましては、全面的に廃止いたしました。

※２．平成14年10月１日を目処に、あさひ信託銀行株式会社を株式会社大和銀行と大和銀信託銀行株式会社へ合併及び営業譲渡により統合する予定です。

※３．平成15年３月を目処に、当行と株式会社大和銀行を分割・合併により「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編する予定です。

4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	当行との関係内容 役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	摘要
（親会社） 株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区	百万円 720,000	銀行持株会社	100.0 %	人 3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
（連結子会社） あさひ信託銀行株式会	埼玉県さいたま市	10,000	信託銀行	100.0	—	—	信託取引関係 預金取引関係	—	—	—
あさひ銀リテールファイナンス株式会社	東京都豊島区	10,200	ファイナンス	100.0	—	—	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—
あさひ銀保証株式会社	埼玉県さいたま市	35,300	信用保証	100.0	—	—	保証委託関係 預金取引関係	—	—	—
あさひ銀ファイナンスサービス株式会社	東京都中央区	200	ファクタリング	96.0 (57.0)	—	—	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	(注)5
あさひ債権回収株式会社	東京都千代田区	500	債権管理回収	100.0	4	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
共同抵当証券株式会社	東京都中央区	2,400	抵当証券	41.1	—	—	抵当証券販売取次 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	(注)5
あさひカード株式会社	東京都中央区	200	クレジットカード信用保証	42.5 (37.5)	—	—	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀リース株式会	東京都中央区	710	総合リース	42.3 (37.3)	—	—	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	(注)5,6
あさひ銀事業投資株式会社	東京都中央区	4,450	ベンチャーキャピタル	75.0 (26.7)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—
あさひ東京投信株式会社	東京都中央区	780	投資信託委託投資顧問	44.9 (18.2)	1	—	投信販売関係 投資顧問取引関係 預金取引関係	—	—	—
株式会社あさひ銀総合研究所	東京都中央区	400	コンサルティング	47.5 (42.5)	1 (1)	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀総合システム株式会社	埼玉県さいたま市	650	情報処理サービス	30.2 (25.2) [34.5]	—	—	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀ビジネスサービス株式会社	埼玉県さいたま市	80	事務等受託	100.0	—	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀ソフトウェア株式会社	埼玉県さいたま市	80	システム開発保守	100.0	2	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀キャリアサービス株式会社	東京都千代田区	60	人材派遣	100.0	1	—	人材派遣関係 業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ銀総合サービス株式会社	東京都板橋区	50	福利厚生事務等受託	100.0	2	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
あさひ総合管理株式会	東京都中央区	300	担保不動産の競落・管理	100.0	4	—	預金取引関係	—	—	—
あさひ銀ビルディング株式会社	東京都千代田区	50	不動産賃貸管理	100.0	4	—	設備賃借関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借、当行に建物の一部を賃貸	—	—
あさひ銀ビル管理株式会社	東京都目黒区	10	ビル清掃管理	100.0	1	—	業務委託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—	—
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	当行との関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
Asahi Preferred Securities (Cayman), Limited	英国領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン	百万円 71,900	ファイナンス	100.0 %	人 4	―	預金取引関係 金銭貸借関係	―	―	―
（持分法適用関連会社） あさひリテール証券株式会社	東京都中央区	4,727	証券	20.3 (7.5)	―	―	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	―	―

（注）１．上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAsahi Preferred Securities (Cayman), Limitedであります。
２．上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、株式会社大和銀ホールディングス、あさひリテール証券株式会社であります。
３．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[　] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
４．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当行の役員（内書き）であります。
５．平成14年5月までに、増資によりあさひ銀ファイナンスサービス株式会社の資本金は 5,200百万円、共同抵当証券株式会社の資本金は9,900百万円、あさひ銀リース株式会社の資本金は2,710百万円になっております。
６．あさひ銀リース株式会社との取引につきましては、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 注記事項（関連当事者との取引）」に記載しております。

5 従業員の状況

（1）連結会社における従業員数

平成14年３月31日現在

	銀行業	その他	合計
			人
従業員数	8,176 〔 4,634〕	3,967 〔 1,754〕	12,143 〔 6,388〕

（注）１．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,167人を含んでおりません。

２．臨時従業員数は、〔　　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

（2）当行の従業員数

平成14年３月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
人	歳　月	年　月	千円
8,176 〔 4,634〕	34　11	13　1	6,502

（注）１．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,217人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員18人は従業員数には含めておりません。

２．臨時従業員数は、〔　　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与につきましては、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めておりません。

５．当行の従業員組合は、あさひ銀行従業員組合と称し、組合員数は9,245人（他社への出向者を含む）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

（金融経済環境）

平成 13 年度の国内経済を顧みますと、バブル崩壊後３度目の後退局面に入った日本経済は年度中悪化が続き、厳しい状況で推移しました。

企業部門をみますと、生産及び輸出はＩＴ・素材関連を中心として急ピッチで落ち込み、さらに企業収益の大幅な悪化などから、設備投資が減少しました。年度末にかけて在庫調整の進展や米国経済の回復の動きなどを背景に、生産や輸出に改善の兆しもみられましたが、水面下の動きにとどまりました。一方、家計部門は、過去最悪を更新した失業率にみられるように、企業部門の悪化が雇用・所得環境にマイナスの影響を及ぼし、個人消費や住宅投資は総じて低迷を続けました。

物価動向をみますと、需要の弱さや安価な消費財の輸入増、原油価格の低下などから、国内卸売物価、消費者物価はともに下落基調が強まり、デフレ状態が続きました。

金融情勢につきましては、量的緩和政策が漸次拡大され、短期金利は極めて低い水準で推移しました。一方、長期金利は緩和政策の影響などもあり、年度当初はやや低下しましたが、年央に財政悪化懸念を背景に上昇した後はもみ合いの展開となり、年明け後は円安の進行などから上昇する動きがみられました。なお、日経平均株価は、年度前半は総じて下落基調となり、米国の同時テロ事件後には大幅に低下し、バブル崩壊後の最安値を更新しました。その後年度末にかけて底固さもみられましたが、総じてみれば軟調な推移となりました。

世界経済に目を向けますと、米国経済は平成 13 年に入り一段と減速し、同年7～9月期には設備投資の大幅な減少からマイナス成長となるなど、後退色を強めました。しかし、個人消費が堅調に推移し、さらに在庫調整が進展するなど、平成 14 年に入ってからは回復の動きがみられるようになりました。一方、欧州、アジア経済は総じて減速基調で推移しましたが、アジアでは米国経済の好転が波及し、一部に回復の動きがみられました。

（ 経 営 方 針 ）

・経営の基本方針

引き続き厳しい経済環境が予想されるなか、金融再編によるメガバンクの誕生や異業種からの金融業への参入等、金融ビッグバンが着実に進展し、金融機関の競争は一段と激化しています。

このような環境のもと、当行は、「お客様にとってより信頼感のある、使い勝手の良い魅力的な銀行」を目指して、地域に根ざしたより身近で利便性の高いサービスを提供し、お客様のご期待とニーズに応え、広く社会に貢献すること、ならびに健全かつ透明性の高い経営を実践し、社会のご理解と信頼を深めることを経営の基本と位置づけております。

・中長期的な経営戦略

当行は、従来からのリテール特化戦略をさらに発展・拡大させ、メガバンクやリージョナルバンクとは異なる「スーパー・リージョナル・バンク」、即ち、「地域密着を基本とする新たな地域金融機関の連合体」を早期に目指すべく、本年３月に持株会社の下で大和銀行グループと経営を統合いたしました。

今後は、本年４月に発表した新グループ名称「りそな」の名のもと、持株会社傘下各行との連携を通じて、地域特性に合ったきめ細やかなサービスと都市銀行の質の高い機能を提供することで、皆様のご期待に応えてまいります。

なお、持株会社の下で、傘下銀行を地域毎に統合・再編すべく、来年３月に 当行と大和銀行を「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編いたします。

・経営管理組織の整備等(コーポレートガバナンスの充実)に関する施策

当行は、事業構造の再構築に向けた取組みとして、昨年 10 月から本年 3 月までの半年間を 「変革の 180 日」と位置づけ、「コーポレートガバナンスの再構築」、「資産ポートフォリオの再構築」、「収益力の再構築」の３つを柱とした経営改革を実行いたしましたが、その第一の柱である「コーポレートガバナンスの再構築」については、昨年 10 月に、新たな金融グループを創設していくための体制固めなどを狙いとする経営管理組織の改革を実施いたしました。具体的には、会長職を置かず、最高経営責任者を頭取１名とし、顧問制度の廃止や関連会社等の経営陣の刷新などを実施するとともに、意思決定のスピードを速めるため、本部組織の大胆な効率化を進めました。

・親会社との関係に関する基本方針

当行の完全親会社である 株式会社大和銀ホールディングスは、りそなグループの持株会社 として、当行、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行ならびに大和銀信託銀行株式会社を傘下に置き、グループを統括しております。

株式会社大和銀ホールディングスが、りそなグループとしての総合的な戦略策定、グループならびに各傘下銀行の収益等の目標設定などを行い、当行は策定された戦略等に沿ってグループとしての目標達成に向け、地域顧客基盤などの「強み」を最大限に活かした業務運営を行ってまります。

（当連結会計年度の業績）

当連結会計年度の業容につきましては、 預金は前連結会計年度に比べ 1兆5,343億円減少して18兆9,057億円となり、譲渡性預金は 2兆6,549億円減少して、3,098億円となりました。また、貸出金は 3兆3,760億円減少して17兆2,402億円となりました。

損益面では、経常収益については、株式等売却益が減少したことなどにより、2,130億44百万円減少して7,306億71百万円となりました。また、当企業集団として、不良債権や株式含み損の抜本処理等を実施いたしました結果、経常費用は4,899億88百万円増加して 1兆4,454億51百万円となりました。この結果、経常損失は 7,147億80百万円、当期純損失は5,922億43百万円となりました。また、１株当たり当期純損失は209円32銭となりました。

また、純資産額は、前連結会計年度末に比べ 6,112億97百万円減少して 7,474億14百万円となり、１株当たり純資産額は 122円42銭となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、連結会社は銀行業以外に一部で信託業等の事業を営んでおりますが、経常収益などに占める事業の種類別の割合は、当行を主体とした銀行業がその大宗を占めております。

また、所在地別セグメントにつきましては、海外営業拠点を全面的に廃止したことから、全セグメントの経常収益などに占める海外の割合は僅少となっております。

当行の経常収益は、株式等売却益の減少などにより、前期比2,074億37百万円減少して6,645億79百万円となりました。本来業務による利益を表す業務純益については、業務粗利益は増加したものの一般貸倒引当金を大幅に積み増したことなどから、前期比 81 億 65 百万円減少して 1,585 億 91 百万円となりました。また、一般貸倒引当金繰入額を含め約 5,300 億円に及ぶ抜本的な不良債権処理や、積極的な株式評価損の処理などを実施いたしました結果、経常損失は 6,943 億 46 百万円、特別損益及び法人税等を加減した後の当期純損失は 5,846 億 84 百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、8.71%となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に貸出金や預け金などの資金運用規模が縮小したことなどから、前連結会計年度に比べ 5,713 億円増加し、6,532 億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、 有価証券の圧縮を主因として、前連結会計年度に比べ 8,232 億円増加し、5,582 億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、 劣後特約付調達の減少等により、前連結会計年度に比べ 126 億円減少し、1,205 億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度における「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度に比べ１兆 909 億円増加し１兆 5,122 億円となりました。

（1） 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、主に国内における運用・調達の利回りの差の拡大などにより、前年度比47億円増加し、3,864億円となりました。また、ローン関係保証料など役務取引等費用の増加などにより、役務取引等収支は前年度比 8億円減少し、664億円となりました。なお、特定取引収支は前年度比5億円増加し、49億円となったほか、その他業務収支は債券関係損益の増加などにより、前年度比211億円増加し、325億円となりました。

（金額単位：百万円）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
資金運用収支	前連結会計年度	362,580	19,380	242	381,717
	当連結会計年度	379,777	6,714	36	386,455
うち資金運用収益	前連結会計年度	491,876	75,762	10,847	556,792
	当連結会計年度	463,093	37,254	10,041	490,305
うち資金調達費用	前連結会計年度	129,296	56,382	10,604	175,074
	当連結会計年度	83,315	30,539	10,005	103,850
役務取引等収支	前連結会計年度	68,706	713	2,121	67,298
	当連結会計年度	68,681	370	2,583	66,468
うち役務取引等収益	前連結会計年度	100,883	1,160	14,578	87,465
	当連結会計年度	103,260	504	16,113	87,651
うち役務取引等費用	前連結会計年度	32,176	447	12,456	20,166
	当連結会計年度	34,578	133	13,529	21,182
特定取引収支	前連結会計年度	4,558	△ 102	－	4,455
	当連結会計年度	5,060	△ 82	－	4,978
うち特定取引収益	前連結会計年度	4,558	△ 102	－	4,455
	当連結会計年度	5,081	△ 82	－	4,999
うち特定取引費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	21	－	－	21
その他業務収支	前連結会計年度	12,114	8	741	11,380
	当連結会計年度	31,874	688	－	32,563
うちその他業務収益	前連結会計年度	25,557	665	741	25,481
	当連結会計年度	46,166	860	－	47,027
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,443	657	－	14,100
	当連結会計年度	14,292	171	－	14,464

（注）1．「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

（2） 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度における、資金運用勘定の平均残高(相殺消去前）は国内で前年度比 4,396億円減少し、25兆 1,553億円、海外で前年度比 7,956億円減少し、9,672億円となりました。また、資金調達勘定の平均残高（相殺消去前）は国内で前年度比 4,432億円増加し、25兆3,854億円、海外で前年度比 5,685億円減少し、9,610億円となりました。

利回りにつきましては、資金運調利差は1.53%、預貸金利差は1.83%となり、うち国内の資金運調利差は1.51%、預貸金利差は 1.85%であります。

① 国　内

（金額単位：百万円）

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	25,594,992	491,876	1.92 %
	当連結会計年度	25,155,339	463,093	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	19,699,789	415,676	2.11
	当連結会計年度	19,363,630	399,560	2.06
うち有価証券	前連結会計年度	4,544,336	49,090	1.08
	当連結会計年度	4,419,618	44,111	0.99
うちｺｰﾙﾛｰﾝ及び買入手形	前連結会計年度	594,415	1,463	0.24
	当連結会計年度	600,620	108	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,857	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	702,911	18,262	2.59
	当連結会計年度	693,917	10,612	1.52
資金調達勘定	前連結会計年度	24,942,236	129,296	0.51
	当連結会計年度	25,385,477	83,315	0.32
うち預金	前連結会計年度	19,738,177	63,837	0.32
	当連結会計年度	18,669,075	38,573	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,120,779	6,148	0.28
	当連結会計年度	2,867,274	2,218	0.07
うちｺｰﾙﾏﾈｰ及び売渡手形	前連結会計年度	1,640,199	6,927	0.42
	当連結会計年度	1,873,386	2,566	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	365,087	92	0.02
うちｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ	前連結会計年度	249,219	842	0.33
	当連結会計年度	174,849	220	0.12
うち借用金	前連結会計年度	937,293	21,844	2.33
	当連結会計年度	1,254,155	21,646	1.72

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

② 海　外

（金額単位：百万円）

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	1,762,943	75,762	4.29 %
	当連結会計年度	967,287	37,254	3.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,317,823	47,134	3.57
	当連結会計年度	697,709	20,942	3.00
うち有価証券	前連結会計年度	73,395	4,695	6.39
	当連結会計年度	45,197	2,145	4.74
うちｺｰﾙﾛｰﾝ及び買入手形	前連結会計年度	13,829	902	6.52
	当連結会計年度	23,215	1,069	4.60
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	332,101	20,256	6.09
	当連結会計年度	186,722	8,959	4.79
資金調達勘定	前連結会計年度	1,529,653	56,382	3.68
	当連結会計年度	961,062	30,539	3.17
うち預金	前連結会計年度	767,703	40,146	5.22
	当連結会計年度	373,653	15,855	4.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,579	2,670	6.58
	当連結会計年度	46,503	2,115	4.54
うちｺｰﾙﾏﾈｰ及び売渡手形	前連結会計年度	1,253	80	6.38
	当連結会計年度	4	0	4.51
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	－	－	－
うちｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち借用金	前連結会計年度	369,497	5,850	1.58
	当連結会計年度	214,867	3,103	1.44

（注）1．海外連結子会社の平均残高は、原則として半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合　　計

（金額単位：百万円）

種　　類	期　　別	平　均　残　高			利　　息			利　回　り
		小　計	相殺消去額(△)	合　計	小　計	相殺消去額(△)	合　計	
資金運用勘定	前連結会計年度	27,357,936	672,124	26,685,812	567,639	10,847	556,792	2.08 %
	当連結会計年度	26,122,627	807,709	25,314,917	500,347	10,041	490,305	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	21,017,612	547,255	20,470,357	462,811	10,562	452,248	2.20
	当連結会計年度	20,061,339	693,599	19,367,739	420,503	9,982	410,520	2.11
うち有価証券	前連結会計年度	4,617,732	30,181	4,587,551	53,786	242	53,544	1.16
	当連結会計年度	4,464,815	55,834	4,408,981	46,257	36	46,220	1.04
うちｺｰﾙﾛｰﾝ及び買入手形	前連結会計年度	608,245	－	608,245	2,365	－	2,365	0.38
	当連結会計年度	623,835	－	623,835	1,177	－	1,177	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	3,857	－	3,857	0	－	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	1,035,012	94,686	940,326	38,519	41	38,477	4.09
	当連結会計年度	880,640	58,348	822,291	19,571	22	19,549	2.37
資金調達勘定	前連結会計年度	26,471,889	676,895	25,794,994	185,679	10,604	175,074	0.67
	当連結会計年度	26,346,539	737,899	25,608,640	113,855	10,005	103,850	0.40
うち預金	前連結会計年度	20,505,880	88,265	20,417,614	103,984	41	103,942	0.50
	当連結会計年度	19,042,728	43,435	18,999,293	54,428	16	54,412	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,161,359	9,333	2,152,025	8,819	－	8,819	0.40
	当連結会計年度	2,913,778	15,400	2,898,378	4,333	5	4,327	0.14
うちｺｰﾙﾏﾈｰ及び売渡手形	前連結会計年度	1,641,453	－	1,641,453	7,007	－	7,007	0.42
	当連結会計年度	1,873,390	－	1,873,390	2,566	－	2,566	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	365,087	－	365,087	92	－	92	0.02
うちｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ	前連結会計年度	249,219	－	249,219	842	－	842	0.33
	当連結会計年度	174,849	－	174,849	220	－	220	0.12
うち借用金	前連結会計年度	1,306,790	543,999	762,790	27,694	10,562	17,131	2.24
	当連結会計年度	1,469,023	687,559	781,463	24,750	9,982	14,767	1.88

（注）「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

（３）　国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前年度比1億円増加し、876億円となりました。一方、役務取引等費用は、ローン関係保証料の増加などにより、前年度比10億円増加し、211億円となりました。

（金額単位：百万円）

種類		期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
役務取引等収益		前連結会計年度	100,883	1,160	14,578	87,465
		当連結会計年度	103,260	504	16,113	87,651
	うち預金･貸出業務	前連結会計年度	14,765	286	―	15,051
		当連結会計年度	15,442	94	5	15,531
	うち為替業務	前連結会計年度	27,492	338	73	27,758
		当連結会計年度	27,490	151	66	27,575
	うち証券関連業務	前連結会計年度	3,771	10	38	3,743
		当連結会計年度	3,431	6	59	3,378
	うち代理業務	前連結会計年度	3,541	―	―	3,541
		当連結会計年度	3,585	―	―	3,585
	うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2,384	―	―	2,384
		当連結会計年度	2,315	―	―	2,315
	うち保証業務	前連結会計年度	24,454	270	9,420	15,304
		当連結会計年度	25,602	153	10,392	15,364
役務取引等費用		前連結会計年度	32,157	466	12,456	20,166
		当連結会計年度	34,578	133	13,529	21,182
	うち為替業務	前連結会計年度	5,142	24	72	5,093
		当連結会計年度	5,332	3	65	5,270

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
２．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

（4） 国内・海外別特定取引の状況

①特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、国内における特定金融派生商品収益の増収を主因として、前年度比5億円増加し、49億円となりました。

（金額単位：百万円）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	前連結会計年度	4,558	△ 102	－	4,455
	当連結会計年度	5,081	△ 82	－	4,999
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	392	－	－	392
	当連結会計年度	269	－	－	269
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2	－	－	2
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	2,790	△ 102	－	2,688
	当連結会計年度	3,934	△ 82	－	3,852
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,373	－	－	1,373
	当連結会計年度	877	－	－	877
特定取引費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	21	－	－	21
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	21	－	－	21
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－

②特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の特定取引資産は、国内におけるその他の特定取引資産の減少などにより、前年度比2,035億円減少し、5,741億円となりました。
一方、特定取引負債は、前年度比177億円減少し、1,937億円となりました。

（金額単位：百万円）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引資産	前連結会計年度	772,094	5,592	－	777,686
	当連結会計年度	574,134	－	－	574,134
うち商品有価証券	前連結会計年度	22,137	－	－	22,137
	当連結会計年度	6,118	－	－	6,118
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	182,151	5,592	－	187,744
	当連結会計年度	196,333	－	－	196,333
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	567,805	－	－	567,805
	当連結会計年度	371,682	－	－	371,682
特定取引負債	前連結会計年度	206,412	5,084	－	211,496
	当連結会計年度	193,786	－	－	193,786
うち売付商品債券	前連結会計年度	26,587	－	－	26,587
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	13	－	－	13
	当連結会計年度	4	－	－	4
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	179,811	5,084	－	184,895
	当連結会計年度	193,782	－	－	193,782
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－

（注） 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

（５） 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

（金額単位：百万円）

種類		期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
預金合計		前連結会計年度	19,672,401	781,319	13,557	20,440,163
		当連結会計年度	18,949,741	－	43,943	18,905,798
	うち流動性預金	前連結会計年度	7,946,827	49,914	12,639	7,984,102
		当連結会計年度	11,197,994	－	43,367	11,154,627
	うち定期性預金	前連結会計年度	10,917,017	731,373	918	11,647,473
		当連結会計年度	7,262,605	－	575	7,262,030
	うちその他	前連結会計年度	808,556	30	－	808,587
		当連結会計年度	489,141	－	－	489,141
譲渡性預金		前連結会計年度	2,913,500	68,295	17,000	2,964,795
		当連結会計年度	339,020	－	29,200	309,820
総合計		前連結会計年度	22,585,901	849,614	30,557	23,404,958
		当連結会計年度	19,288,761	－	73,143	19,215,618

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金
３．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
４．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

（６） 国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位：百万円）

業種別		平成13年３月31日 貸出金残高	平成13年３月31日 構成比	平成14年３月31日 貸出金残高	平成14年３月31日 構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		20,026,273	100.00 %	17,606,315	100.00 %
	製造業	2,696,281	13.46	2,067,926	11.74
	農業	21,080	0.10	17,622	0.10
	林業	1,236	0.01	1,070	0.01
	漁業	1,714	0.01	1,298	0.01
	鉱業	26,010	0.13	24,482	0.14
	建設業	1,106,019	5.52	807,102	4.58
	電気・ガス・熱供給・水道業	83,417	0.42	48,395	0.27
	運輸・通信業	612,847	3.06	508,409	2.89
	卸売・小売業、飲食店	2,781,981	13.89	2,084,559	11.84
	金融・保険業	945,806	4.72	794,010	4.51
	不動産業	2,210,433	11.04	1,957,515	11.12
	サービス業	2,049,824	10.24	1,792,426	10.18
	地方公共団体	395,067	1.97	385,005	2.19
	その他	7,094,551	35.43	7,116,490	40.42
海外及び特別国際金融取引勘定分		774,917	100.00 %	34,616	100.00 %
	政府等	19,235	2.48	1,251	3.61
	金融機関	59,873	7.73	10,443	30.17
	その他	695,807	89.79	22,921	66.22
相殺消去額（△）		184,862		400,650	
合計		20,616,328		17,240,281	

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
２．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

②外国政府等向け債権残高（国　別）

（金額単位：百万円）

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成13年3月31日	インドネシア	24,335
	アルジェリア	5
	合計	24,340
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.07% ）
平成14年3月31日	インドネシア	398
	アルゼンチン	7
	ブルガリア	6
	アルジェリア	5
	合計	417
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（７） 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（金額単位：百万円）

種類		期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
有価証券	国債	前連結会計年度	1,498,875	－	－	1,498,875
		当連結会計年度	1,915,148	－	－	1,915,148
	地方債	前連結会計年度	246,289	－	－	246,289
		当連結会計年度	84,659	－	－	84,659
	社債	前連結会計年度	389,330	－	－	389,330
		当連結会計年度	286,989	－	－	286,989
	株式	前連結会計年度	1,832,715	－	20,083	1,812,632
		当連結会計年度	1,034,037	－	108,534	925,503
	その他の証券	前連結会計年度	210,399	84,753	7,866	287,286
		当連結会計年度	111,722	－	4,862	106,859
	合計	前連結会計年度	4,177,611	84,753	27,949	4,234,414
		当連結会計年度	3,432,557	－	113,396	3,319,160

（注）１．「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

（参　考）　当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

（１）損益の概要

（金額単位：百万円）

	前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増　減 （B）－（A）
業務粗利益	424,283	442,088	17,804
経費（除く臨時処理分）	255,626	245,896	△ 9,729
人件費	108,907	98,402	△ 10,504
物件費	131,906	133,542	1,635
税金	14,812	13,951	△ 860
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	168,657	196,191	27,534
一般貸倒引当金繰入額	1,900	37,600	35,700
業務純益	166,757	158,591	△ 8,165
うち債券関係損益	4,065	9,715	5,650
臨時損益	△ 179,869	△ 852,938	△ 673,068
株式関係損益	187,244	△ 335,178	△ 522,422
不良債権処理損失	327,615	494,061	166,446
貸出金償却	114,849	197,055	82,205
個別貸倒引当金繰入額	134,203	183,986	49,782
共同債権買取機構への売却損	11,538	9,615	△ 1,922
債権売却損失引当金繰入額	12,128	2,186	△ 9,942
債権放棄	28,800	65,000	36,200
延滞債権売却損等	2,924	33,910	30,985
特定債務者支援引当金繰入額	22,000	―	△ 22,000
海外民間向等債権売却損	1,587	7,170	5,582
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 416	△ 4,862	△ 4,445
その他臨時損益	△ 39,498	△ 23,698	15,800
経常損失	13,112	694,346	681,234
特別損益	△ 7,324	△ 21,749	△ 14,425
うち動産不動産処分損益	△ 7,521	△ 22,742	△ 15,220
税引前当期純損失	20,436	716,096	695,659
法人税、住民税及び事業税	10,368	931	△ 9,437
法人税等調整額	△ 20,964	△ 132,343	△ 111,379
当期純損失	9,841	584,684	574,843

（注）１．業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
２．業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
３．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
４．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
５．債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
６．株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

（２）営業経費の内訳

（金額単位：百万円）

	前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増　減 （B）－（A）
給料・手当	88,384	76,451	△ 11,933
退職給付費用	10,020	16,683	6,662
福利厚生費	11,132	10,779	△ 352
減価償却費	23,632	27,287	3,654
土地建物機械賃借料	26,773	26,118	△ 655
営繕費	463	405	△ 57
消耗品費	4,085	3,393	△ 691
給水光熱費	3,470	3,215	△ 255
旅費	866	705	△ 161
通信費	5,849	6,059	210
広告宣伝費	3,931	3,364	△ 567
租税公課	14,812	13,951	△ 860
その他	65,830	69,526	3,695
計	259,251	257,940	△ 1,311

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2．利鞘（国内業務部門）（単体）

（単位：%）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
（1）資金運用利回 ①	1.85	1.78	△ 0.06
（イ）貸出金利回	2.09	2.03	△ 0.06
（ロ）有価証券利回	1.05	0.98	△ 0.07
（2）資金調達原価 ②	1.39	1.18	△ 0.21
（イ）預金等利回	0.21	0.10	△ 0.10
（ロ）外部負債利回	0.99	0.66	△ 0.32
（3）総資金利鞘 ①－②	0.45	0.60	0.14

（注）1．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2．「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3．ROE（単体）

（単位：%）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	16.8	30.0	13.1
業務純益ベース	16.6	24.2	7.5
当期利益ベース	―	―	―

（注 ROE ＝ 業務純益（or当期利益）－優先株式配当金総額 ／ 〔（期首資本－期首発行済優先株式数×発行価額）＋（期末資本－期末発行済優先株式数×発行価額）〕÷2

4．預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

（金額単位：百万円）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
預金（末残）	20,444,811	18,949,733	△ 1,495,078
預金（平残）	20,497,276	19,037,497	△ 1,459,779
貸出金（末残）	20,327,355	17,148,723	△ 3,178,631
貸出金（平残）	20,182,738	19,179,570	△ 1,003,167

（2）個人・法人別預金残高（国内業務部門）

（金額単位：百万円）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
個人	12,331,918	11,585,827	△ 746,091
法人	5,609,581	5,683,364	73,783
その他	763,584	1,426,301	662,717
合計	18,705,083	18,695,492	△ 9,591

（注）譲渡性預金は含まれておりません。

（3）消費者ローン残高

（金額単位：百万円）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
消費者ローン残高	6,377,083	6,385,979	8,896
うち住宅ローン残高	6,125,539	6,153,884	28,344
うちその他ローン残高	251,543	232,095	△ 19,448

（4）中小企業等貸出金

（単位：百万円、件、%）

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
中小企業等貸出金残高 ①	15,124,846	13,468,761	△ 1,656,085
総貸出金残高 ②	19,557,407	17,114,107	△ 2,443,300
中小企業等貸出金比率 ①／②	77.33	78.69	1.36
中小企業等貸出先件数 ③	768,150	733,665	△ 34,485
総貸出先件数 ④	770,334	735,512	△ 34,822
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	99.71	99.74	0.03

（注）1．貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

（単位：口、百万円）

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	222	1,522	116	1,013
信用状	4,102	33,950	2,838	20,338
保証	76,181	1,481,831	69,984	1,170,009
計	80,505	1,517,303	72,938	1,191,361

６．内国為替の状況（単体）

（単位：千口、百万円）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	94,630	143,707,690	95,805	133,937,479
	各地より受けた分	97,811	149,758,330	97,716	138,822,218
代金取立	各地へ向けた分	2,139	4,465,190	1,851	3,793,072
	各地より受けた分	1,182	2,429,217	1,072	2,220,794

７．外国為替の状況（単体）

（単位:百万米ドル）

区分		前事業年度	当事業年度
仕向為替	売渡為替	42,057	20,298
	買入為替	3,307	2,224
被仕向為替	支払為替	40,114	19,155
	取立為替	3,014	1,826
合計		88,494	43,505

（参　考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成５年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、従来国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しておりましたが、平成14年３月から国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位：百万円）

項目		平成13年３月31日
基本的項目	資本金	605,338
	うち非累積的永久優先株	201,976
	新株式払込金	－
	資本準備金	509,486
	連結剰余金	114,884
	連結子会社の少数株主持分	8,524
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－
	その他有価証券の評価差損（△）	－
	為替換算調整勘定	△　697
	営業権相当額（△）	－
	連結調整勘定相当額（△）	6,832
	計　（A）	1,230,703
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－
補完的項目	有価証券含み益の45％相当額	－
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％	－
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	94,676
	一般貸倒引当金	154,397
	負債性資本調達手段等	708,190
	うち永久劣後債務（注2）	508,590
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	199,600
	計	957,264
	うち自己資本への算入額（B）	957,264
準補完的項目	短期劣後債務	－
	うち自己資本への算入額（C）	－
控除項目	控除項目（注4）（D）	2,943
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）（E）	2,185,024
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	18,396,121
	オフ・バランス取引項目	1,185,605
	信用リスク・アセットの額（F）	19,581,726
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／８％）（G）	31,126
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	2,490
	計（（F）＋（G））（I）	19,612,853
連結自己資本比率（国際統一基準）　＝　E／I×100		11.14％

（注）１．告示第４条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２．告示第５条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（２）一定の場合を除き、償還されないものであること

（３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（４）利払い義務の延期が認められるものであること

３．告示第５条第１項第５号および第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第７条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目		平成14年３月31日
基本的項目	資本金	605,356
	うち非累積的永久優先株	200,386
	新株式払込金	－
	資本準備金	－
	連結剰余金	47,937
	連結子会社の少数株主持分	79,292
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）	70,600
	その他有価証券の評価差損（△）	18,506
	自己株式（△）	－
	為替換算調整勘定	0
	営業権相当額（△）	－
	連結調整勘定相当額（△）	5,124
	計（A）	708,956
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	70,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	84,385
	一般貸倒引当金	101,380
	負債性資本調達手段等	592,720
	うち永久劣後債務（注2）	449,420
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	143,300
	計	778,486
	うち自己資本への算入額（B）	708,956
控除項目	控除項目（注4）（C）	4,922
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	1,412,991
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	14,870,332
	オフ・バランス取引項目	1,350,618
	計（E）	16,220,950
連結自己資本比率（国内基準）＝Ｄ／Ｅ×１００		8.71％

（注）１．告示第23条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２．告示第24条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（２）一定の場合を除き、償還されないものであること

（３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（４）利払い義務の延期が認められるものであること

３．告示第24条第１項第４号および第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第25条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位：百万円）

項目		平成13年３月31日
基本的項目	資本金	605,354
	うち非累積的永久優先株	201,976
	新株式払込金	－
	資本準備金	509,486
	利益準備金	76,067
	任意積立金	25,100
	次期繰越利益	13,783
	その他	－
	その他有価証券の評価差損（△）	－
	営業権相当額（△）	－
	計 （A）	1,229,793
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	－
補完的項目	有価証券含み益の45％相当額	－
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％	－
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	94,676
	一般貸倒引当金	129,600
	負債性資本調達手段等	708,190
	うち永久劣後債務 （注2）	508,590
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 （注3）	199,600
	計	932,466
	うち自己資本への算入額 （B）	932,466
準補完的項目	短期劣後債務	－
	うち自己資本への算入額 （C）	－
控除項目	控除項目 （注4） （D）	999
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D） （E）	2,161,259
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	17,933,439
	オフ・バランス取引項目	973,348
	信用リスク・アセットの額 （F）	18,906,788
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／８％） （G）	30,868
	（参考）マーケット・リスク相当額 （H）	2,469
	計（（F）＋（G）） （I）	18,937,656
単体自己資本比率（国際統一基準） ＝ Ｅ／Ｉ×１００		％ 11.41

（注）１．告示第14条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２．告示第15条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（２）一定の場合を除き、償還されないものであること

（３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（４）利払い義務の延期が認められるものであること

３．告示第15条第１項第５号および第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第17条第１項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目		平成14年３月31日
基本的項目	資本金	605,356
	うち非累積的永久優先株	200,386
	新株式払込金	－
	資本準備金	－
	利益準備金	53,582
	任意積立金	－
	次期繰越利益	－
	その他（※）	70,600
	その他有価証券の評価差損（△）	20,309
	自己株式（△）	－
	営業権相当額（△）	－
	計（A）	709,230
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	70,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	84,385
	一般貸倒引当金	98,756
	負債性資本調達手段等	592,720
	うち永久劣後債務（注2）	449,420
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	143,300
	計	775,861
	うち自己資本への算入額（B）	709,230
控除項目	控除項目（注4）（C）	3,083
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	1,415,377
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	14,557,272
	オフ・バランス取引項目	1,243,780
	計（E）	15,801,053
単体自己資本比率（国内基準）＝ Ｄ／Ｅ × １００		8.95 %

（注）１．告示第30条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２．告示第31条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（２）一定の場合を除き、償還されないものであること

（３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（４）利払い義務の延期が認められるものであること

３．告示第31条第１項第４号および第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第32条第１項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

（※）優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目（Tier Ⅰ）」に計上しております。

発行体	Asahi Preferred Securities (Cayman), Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
発行期間	永久
任意償還	平成 24 年 7 月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
配当率	平成 24 年 7 月の優先配当日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。
発行総額	706 億円
払込日	平成 14 年 3 月 26 日
配当支払の内容	配当支払日 毎年 7 月 5 日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。 配当制限 当行優先株式(注)1 について優先配当全額の配当決議を行わなかった場合、本優先出資証券に対する配当金額も、当行優先株式に対して年間で支払われるべき配当総額に対する実際の配当金額の比率に応じ、同比率の金額に制限される。 配当可能利益の制限 本優先出資証券への配当額は、当行の処分可能利益(注)2 及び次年度予想処分可能利益(注)3 の範囲内でなければならない。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される。（支払われなかった配当は翌期以降に累積しない。） （1） 当行に「損失吸収事由(注)4」が発生し、当行が発行体に損失吸収事由発生証明を交付した場合 （2） 当行優先株式への配当が停止された場合 （3） 当行の処分可能利益または次年度予想処分可能利益が無い場合 （4） 当行が配当不払指示(注)5 を交付した場合
残余財産請求権	当行優先株式と同順位

(注) 1. 当行優先株式
当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

2. 処分可能利益
ある会計年度について、当行の配当可能利益から、当該会計年度において当行優先株式及びその他の配当同順位証券へ支払われたまたは支払われる予定の配当額を差し引いたもの。

3. 次年度予想処分可能利益
銀行の次会計年度についての予想処分可能利益。

4. 損失吸収事由
当行に関して、(1)自己資本比率あるいは Tier Ⅰ比率が日本の銀行規制上要求される最低比率を下回る場合、(2)期限の到来した債務の支払を履行できない、またはできなくなる場合、(3)負債の金額が資産の額を超過する場合、(4)管理変更事由（①清算事由〈清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画案作成許可、清算的再生計画案作成許可〉の発生、②会社更生、会社整理等の手続の開始、③監督当局が、当行の支払不能、債務超過を認定し公表あるいは当行の公的管理を決定）が発生すること。ただし(1)の場合は、配当を停止するかは当行の任意。

5. 配当不払指示
本優先出資証券のある優先配当日に関し、当行から発行体に対して発行される当該優先配当日に配当不払いとする旨の指示。ただし、前年に当行が普通株式の配当を実施した場合を除く。

（参　考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2.　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.　要管理債権

要管理債権とは、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額　　（金額単位：億円）

債　権　の　区　分	平成 13 年 3 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,749	1,492
危　険　債　権	6,539	8,010
要　管　理　債　権	4,405	5,236
正　常　債　権	206,964	170,315

（注）単位未満四捨五入しております。

2　生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3　対処すべき課題

政府による構造改革の推進をはじめ、規制緩和の進展、来年度に予定されているペイオフ完全解禁など、金融機関を取り巻く環境変化のスピードは一段と加速しつつあります。また、引き続き厳しい経済環境が予想されるなか、企業倒産の増加や株式市場の低迷等を背景として、金融機関には一層の経営体質強化が求められています。

このような環境のもと、当行は、事業構造の再構築に向けた取組みとして、昨年10月から本年3月までの半年間を「変革の180日」と位置づけ、「コーポレートガバナンスの再構築」、「資産ポートフォリオの再構築」、「収益力の再構築」の３つを柱として、不良債権や株式含み損の抜本処理等による「健全な財務体質への変革」と、利鞘の改善や人員削減等の経費構造の変革による「安定的な収益力の構築」をかつてないスピードで実行いたしました。

今後は、経営体質の更なる強化に向け、「変革の180日」における事業基盤の強化を本年以降の「収益V字回復」へとつなげ、収益力の一層の向上を目指すとともに、「りそなグループ」の一員として、「経営健全化のための計画」を着実に履行し、業績の向上に努めてまいる所存であります。

具体的には、中堅・中小企業を中心とした法人のお客様に対しては、特別ファンドや小口融資商品等の提供により、資金ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、株式公開支援やM＆Aをはじめ企業の成長ステージに応じた商品・サービス提供を充実・強化してまいります。個人のお客様との取引につきましては、住宅ローンや消費性ローン、投資信託、保険などライフステージに応じた商品・サービスを提供し、お客様とのリレーションシップを強化するとともに、預金商品の機能充実やグループネットワークの活用等により、利便性の更なる向上に努めてまいります。また、本年３月に営業を開始した大和銀信託銀行株式会社の信託代理店として、新たに年金・法人信託等の信託業務分野のサービスをご提供してまいります。

経営の合理化につきましては、これまでも店舗や人員の削減など積極的なリストラを実施してまいりました。今後は、グループ各行とともに、単独行で出来ること以上の、より踏み込んだリストラを実行する所存であります。また、経営の健全性を維持し、より強固な管理体制を構築すべく、引続きリスク管理やコンプライアンスの強化にも注力してまいります。

4　経営上の重要な契約等

(1)　平成13年12月25日付にて、当行は株式会社大和銀ホールディングスとの間で、当行の株主が保有する全株式を、株式会社大和銀ホールディングスに移転することを定めた「株式交換契約書」を締結し、平成14年3月1日付にて移転いたしました。これにより、当行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となりました。

これは、平成13年9月21日付にて当行と株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行との間で締結した「基本合意書」に基づき、4行の経営統合を実現させたものであります。

当該契約書は、平成14年1月24日開催の当行の臨時株主総会、平成14年2月22日開催の株式会社大和銀ホールディングスの臨時株主総会ならびに当行及び株式会社大和銀ホールディングスの各種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

株式交換契約の概要は以下のとおりです。

① 株式交換の日　平成14年３月１日

② 株式の割当て

(ｱ) 普通株式

当行の普通株式１株に対して、株式会社大和銀ホールディングスの普通株式１株を割当交付する。

(ｲ) 優先株式

当行の第１回優先株式、第１回第２種優先株式及び第２回第２種優先株式１株に対して、株式会社大和銀ホールディングスの丁種第一回優先株式、戊種第一回優先株式及び己種第一回優先株式をそれぞれ1株割当交付する。

(ｳ) 増加すべき資本金の額　3,400億円

(2)　平成 14 年 3 月 1 日付にて、当行は株式会社大和銀ホールディングスとの間で、同社が当行に対して行う経営管理について、「経営管理等に関する基本契約」を締結いたしました。

(3)　当行及び株式会社大和銀行は、りそなグループの「スーパーリージョナル・バンクの創造」という統合理念のもと、平成 15 年 3 月 1 日を目途に当行と株式会社大和銀行を、当行及び株式会社大和銀行の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編する方向で検討しております

5　研　究　開　発　活　動

該当ありません。

第３　設備の状況

１　設備投資等の概要

当行の店舗につきましては、拠点網効率化の観点から、国内において5か店の新設に対し、43か店の統廃合を行いました。また、リテール分野への徹底した経営資源の集中を図るため、海外営業拠点につきましては、全面的に廃止いたしました。

また、次期システムの本格移行拡大による営業店端末機の導入ならびに自動機システムの拡充を始め既存ＡＴＭの代替等を行いました。 この結果、当連結会計年度の総投資額は336億円になりました。

また、経営効率化を図るため、遊休不動産の他、店舗、厚生施設等を売却いたしました。売却した主要な設備は以下のとおりであります。

（銀行業）　　（金額単位：百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末帳簿価額
当　　行		大宮体育館	埼玉県さいたま市	厚生施設	平成14年３月	15,492

２　主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（銀行業）　　（金額単位：百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当　　行		本店他243店	関東地区	店舗	197,039 ㎡ (9,340)	178,471	44,784	19,906	243,162	7,058 人
		本店他93店	東京都	店舗	52,196 (4,846)	109,131	16,145	9,440	134,717	3,780
		さいたま営業部他107店	埼玉県	店舗	122,590 (4,041)	48,398	22,055	8,293	78,748	2,566
		横浜支店他41店	神奈川県他	店舗	22,252 (452)	20,940	6,583	2,172	29,696	712
		甲府支店他2店	甲信越地区	店舗	2,286 (－)	2,122	168	85	2,375	52
		名古屋支店他8店	東海地区	店舗	6,302 (－)	5,716	1,432	359	7,508	229
		大阪営業部他36店	近畿地区	店舗	26,476 (－)	33,178	7,636	1,691	42,506	717
		福岡支店他3店	四国・九州地区	店舗	912 (82)	1,496	282	132	1,911	60
		仙台支店他1店	東北・北海道地区	店舗	310 (－)	1,234	584	110	1,929	46
		総合ｼｽﾃﾑｾﾝﾀｰ他	栃木県下都賀郡他	事務ｾﾝﾀｰ	31,434 (249)	8,408	13,053	10,994	32,456	14
		社宅・寮他	東京都杉並区他	社宅・寮・厚生施設	1,077,094 (5,695)	46,179	10,796	5,043	62,020	－

（その他）　　（金額単位：百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
国内連結子会社	あさひ銀ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ(株)	賃貸店舗・事務所	東京都千代田区他	店舗･事務所	2,949 ㎡ (2,949)	－	6,117	90	6,208	1 人

（注）１．土地の面積欄の（　　）内は、借地の面積（うち書き）であり、その年間賃借料は建物を含め18,175百万円であります。

２．当行の動産は、事務機械27,200百万円、その他11,124百万円であります。

３．当行の海外駐在員事務所8か所、国内代理店2か店、両替業務を主とした本店営業部成田空港出張所、店舗外現金自動設備661か所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には振込集中第一支店、イーバンク支店、サンライズ支店、エーティーエム支店を含んでおります。

４．上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース料
当　　行		総合ｼｽﾃﾑｾﾝﾀｰ他	栃木県下都賀郡他	電算機	──	4,422
		──	──	車両	──	728

3　設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（銀行業）　　（金額単位：百万円）

	会社名	店舗その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当　行		浦和東口支店他	埼玉県さいたま市他	新築(借室)他	店　　舗	387	－	自己資金	平成14年6月	平成14年9月
					事務機械	7,860	－	〃		
					その他動産	4,470	－	〃		

（注）１．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

２．事務機械及びその他動産の主なものは平成１４年９月までに設置予定であります。

第４提出会社の状況

１株式等の状況

（1）株式の総数等

①　株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	6,000,000,000株
優先株式	50,386,000
第２種優先株式	600,000,000
第３種優先株式	100,000,000
計	6,750,386,000

（注）　平成14年6月25日開催の第11期定時株主総会及び種類株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとしております。
当銀行の発行する株式の総数は67億5,038万6千株とし、このうち60億株は普通株式、5,038万6千株は優先株式、6億株は第2種優先株式、1億株は第3種優先株式とする。
ただし、普通株式及び第3種優先株式については消却があった場合、優先株式及び第2種優先株式については消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

②　発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（平成14年3月31日現在）	提出日現在発行数（平成14年6月28日現在）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	株 2,831,549,906	株 2,831,549,906		議決権を有しております（注）参照
第1回優先株式	386,000	386,000		（注）参照
第1回第2種優先株式	240,000,000	240,000,000		（注）参照
第2回第2種優先株式	80,000,000	80,000,000		（注）参照
計	3,151,935,906	3,151,935,906		

（注）1．当行は、平成14年2月15日にロンドン証券取引所・スイス証券取引所、平成14年2月25日に東京証券取引所・大阪証券取引所の上場を廃止しました 。
2．提出日現在の発行数には、有価証券報告書提出日における、第1回優先株式の普通株式への転換に係る株式数は含まれておりません。
3．第1回優先株式、第1回第2種優先株式及び第2回第2種優先株式については、平成14年6月25日開催の第11期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号附則第3条）ならびに当行定款第9条の6及び第9条の14の規定に基づき、各優先株式の株主は同定時株主総会より議決権を有しております。
4．第1回優先株式、第1回第2種優先株式及び第2回第2種優先株式の内容については、平成14年6月25日開催の第11期定時株主総会及び種類株主総会にて、当行定款及び優先株式発行要項の一部変更決議により、内容が以下のとおり提出日現在（平成14年6月28日）の内容に変更となりました。

（下線は変更部分を示す）

事業年度末現在（平成14年3月31日現在）	提出日現在（平成14年6月28日現在）
第1回優先株式の内容は次のとおりであります。 （1）優先配当金 ①　優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ②　配当非累積条項 ある営業年度において優先株主に対して支払う優先配当金の額が年10円に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③　配当非参加条項 優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④　優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。 （2）残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。 優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。 （3）普通株式への転換 ①　転換請求期間 平成9年10月1日より平成19年7月31日（日本時間）までとする。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。	第1回優先株式の内容は次のとおりであります。 （1）優先配当金 ①　優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ②　配当非累積条項 ある営業年度において優先株主に対して支払う優先配当金の額が年10円に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③　配当非参加条項 優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④　優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。 （2）残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。 優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。 （3）普通株式への転換 ①　転換請求期間 平成14年6月25日より平成19年7月31日（日本時間）までとする。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

事業年度末現在 （平成14年3月31日現在）	提出日現在 （平成14年6月28日現在）
② 転換価額 優先株式は496円50銭の転換価額で額面普通株式に転換することができる。また、転換価額は平成10年10月1日以降平成18年10月1日まで毎年10月1日に修正される。 ただし、今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 （4）普通株式への一斉転換 平成19年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は平成19年8月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 2,000円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該平均値が500円を下回るときは、500円とする。 （5）議決権条項 優先株主は株主総会において議決権を有しない。 （6）新株引受権等 優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 優先株主には、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。	② 転換価額 優先株式は496円50銭の転換価額で普通株式に転換することができる。また、転換価額は平成14年10月1日以降平成18年10月1日まで毎年10月1日に修正される。 ただし、今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 （4）普通株式への一斉転換 平成19年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は平成19年8月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 2,000円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該平均値が500円を下回るときは、500円とする。 （5）議決権条項 優先株主は株主総会において議決権を有しない。 （6）新株引受権等 優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。
第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。 （1）優先配当金 ① 優先配当金 毎年3月31日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ② 配当非累積条項 ある営業年度において第1回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年14円38銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③ 配当非参加条項 第1回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④ 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき7円19銭の優先中間配当金を支払う。 （2）残余財産の分配 残余財産を分配するときは、第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。 第1回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。 （3）普通株式への転換 ① 転換請求期間 平成14年7月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 ② 転換価額 第1回第2種優先株式は514円の転換価額で額面普通株式に転換することができる。 ③ 転換価額の修正 転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。 ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。 ④ 転換価額の調整 今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 （4）普通株式への一斉転換 平成21年11月30日までに転換請求のなかった第1回第2種優先株	第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。 （1）優先配当金 ① 優先配当金 毎年3月31日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ② 配当非累積条項 ある営業年度において第1回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年14円38銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③ 配当非参加条項 第1回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④ 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき7円19銭の優先中間配当金を支払う。 （2）残余財産の分配 残余財産を分配するときは、第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。 第1回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。 （3）普通株式への転換 ① 転換請求期間 平成14年7月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 ② 転換価額 第1回第2種優先株式は514円の転換価額で普通株式に転換することができる。 ③ 転換価額の修正 転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。 ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。 ④ 転換価額の調整 今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 （4）普通株式への一斉転換 平成21年11月30日までに転換請求のなかった第1回第2種優先株

事業年度末現在 （平成14年3月31日現在）	提出日現在 （平成14年6月28日現在）
式は、平成21年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 第1回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 1,250円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。 (5) 議決権条項 第1回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。 (6) 新株引受権等 第1回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 第1回第2種優先株主には、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。	式は、平成21年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 第1回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 1,250円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。 (5) 議決権条項 第1回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。 (6) 新株引受権等 第1回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 第1回第2種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。
第2回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。 (1) 優先配当金 ① 優先配当金 毎年3月31日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ② 配当非累積条項 ある営業年度において第2回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年18円50銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③ 配当非参加条項 第2回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④ 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき9円25銭の優先中間配当金を支払う。 (2) 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。 第2回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。 (3) 普通株式への転換 ① 転換請求期間 平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 ② 転換価額 第2回第2種優先株式は514円の転換価額で額面普通株式に転換することができる。 ③ 転換価額の修正 転換価額は、平成15年7月1日以降平成26年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。 ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。 ④ 転換価額の調整 今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 (4) 普通株式への一斉転換 平成26年11月30日までに転換請求のなかった第2回第2種優先株式は、平成26年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 第2回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 1,250円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。	第2回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。 (1) 優先配当金 ① 優先配当金 毎年3月31日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 ② 配当非累積条項 ある営業年度において第2回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年18円50銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 ③ 配当非参加条項 第2回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。 ④ 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき9円25銭の優先中間配当金を支払う。 (2) 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。 第2回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。 (3) 普通株式への転換 ① 転換請求期間 平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 ② 転換価額 第2回第2種優先株式は514円の転換価額で普通株式に転換することができる。 ③ 転換価額の修正 転換価額は、平成15年7月1日以降平成26年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。 ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。 ④ 転換価額の調整 今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。 (4) 普通株式への一斉転換 平成26年11月30日までに転換請求のなかった第2回第2種優先株式は、平成26年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。 第2回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数 ＝ 1,250円 / 普通株式の時価 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

事業年度末現在 （平成14年3月31日現在）	提出日現在 （平成14年6月28日現在）
ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。 （5）議決権条項 第2回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。 （6）新株引受権等 第2回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 第2回第2種優先株主には、新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。	ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。 （5）議決権条項 第2回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。 （6）新株引受権等 第2回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 第2回第2種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

（注）完全親会社の商号については、平成14年10月1日から実施を予定する商号変更の効力発生を条件とし、それまでの間における完全親会社の商号は株式会社大和銀ホールディングスであります。

（2） 新株予約権等の状況

該当ありません。

（3） 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
平成9年8月8日	50,000	2,373,118	50,000,000	332,845,903	50,000,000	236,975,364	有償 第三者割当 発行価格 2,000円 （第1回優先株式 50,000千株） 資本組入額 1,000円
平成11年3月25日	309,579	2,682,697	72,441,486	405,287,389	72,441,486	309,416,850	有償 第三者割当 発行価格 468円 （普通株式 309,579千株） 資本組入額 234円
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	129,925	2,812,622	―	405,287,389	―	309,416,850	優先株式の普通株式への転換
平成11年3月31日	320,000	3,132,622	200,000,000	605,287,389	200,000,000	509,416,850	有償 第三者割当 発行価格 1,250円 （第1回第2種優先株式 240,000千株） 資本組入額 625円 有償 第三者割当 発行価格 1,250円 （第2回第2種優先株式 80,000千株） 資本組入額 625円
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	87	3,132,709	69,550	605,356,939	69,550	509,486,400	転換社債の株式転換
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	8,554	3,141,264	―	605,356,939	―	509,486,400	優先株式の普通株式への転換
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	5,856	3,147,121	―	605,356,939	―	509,486,400	優先株式の普通株式への転換
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	4,814	3,151,935	―	605,356,939	―	509,486,400	優先株式の普通株式への転換

（注）平成14年6月25日に、欠損てん補のため、資本準備金を全額取崩しております。

(4) 所有者別状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

区分		株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況
		政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数		人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数		単元 —	—	—	2,831,549	— (—)	—	2,831,549	株 906
	割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第1回優先株式

平成14年3月31日現在

区分		株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況
		政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数		人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数		単元 —	—	—	386	— (—)	—	386	株 —
	割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

③ 第1回第2種優先株式

平成14年3月31日現在

区分		株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況
		政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数		人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数		単元 —	—	—	240,000	— (—)	—	240,000	株 —
	割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

④ 第2回第2種優先株式

平成14年3月31日現在

区分		株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況
		政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数		人 —	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数		単元 —	—	—	80,000	— (—)	—	80,000	株 —
	割合	% —	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		千株	%
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2,831,549	100.00
計		2,831,549	100.00

② 第1回優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		千株	%
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	386	100.00
計		386	100.00

③ 第1回第2種優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		千株	%
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

④ 第2回第2種優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		千株	%
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

(注) 平成14年3月1日の株式交換により、当行の主要株主について、以下のような異動がありました。

① 当該異動に係る主要株主の名称
株式会社大和銀ホールディングス及び株式会社整理回収機構

② 当該異動の前後における当該主要株主の所有株式数及びその発行済株式総数に対する割合

（ア） 株式会社大和銀ホールディングス

異動前 0株 (0.00%)

異動後 3,151,935,906株 (100.00%)

（イ） 株式会社整理回収機構

異動前 320,000,000株 (10.15%)

異動後 0株 (0.00%)

③ 当該異動の年月
平成14年3月1日

(6) 議 決 権 の 状 況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区　　分	株　式　数	議 決 権 の 数	内　　容
無議決権株式	第 1 回 優 先 株 式　386,000株 第1回第2種優先株式　240,000,000 第2回第2種優先株式　80,000,000		各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております
議決権制限株式（自己株式等）	—		
議決権制限株式（その他）	—	— 個	
完全議決権株式（自己株式等）	—		
完全議決株式（その他）	普 通 株 式　2,831,549,000	2,831,549	
単元未満株式	普 通 株 式　906		1 単元（1,000 株）未満の株式
発行済株式総数	3,151,935,906		
総株主の議決権		2,831,549	

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式の割合
—	—	— 株	— 株	— 株	— %
計		—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2 自己株式の取得等の状況

［ 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況 ］

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3 配 当 政 策

当行は、平成14年3月1日に株式交換により株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となりましたため、当期からは株式会社大和銀ホールディングスに対し配当を実施することになりました。

しかしながら、当期につきましては大幅な損失計上となり、期末配当金は見送ることとなりました。また、今後の厳しい金融情勢を勘案し、親会社である株式会社大和銀ホールディングスと協議いたしました結果、平成14年1月開催の当行臨時株主総会で決議されました株式交換交付金については、誠に遺憾ながら見送ることとさせていただきました。

今後は、銀行業の公共的性格に鑑み、統合効果の早期実現による収益基盤の確立に努め、継続的かつ安定的な配当を行ってまいりたいと考えております。

4 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

	回　　次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
最近5年間の事業年度別	決 算 年 月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
最 高 ・ 最 低 株 価	最　　高	1,060	703 (454)	964	620	372 (100)
	最　　低	405	300 (400)	436	261	70 (57)

	月　　別	平成13年10月	11月	12月	平成14年1月	2月	3月
最近6箇月間の月別	最　　高	146	124	98 (100)	87	80	——
最 高 ・ 最 低 株 価	最　　低	119	76	89 (57)	75	70	——

(注) 1．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2．第11期の最高・最低株価は、平成13年4月1日から当行株式の東京証券取引所における取引最終日である平成14年2月22日までの株価であります。
3．平成14年3月の月別最高・最低株価については、平成14年2月25日付で当行株式が東京証券取引所において上場廃止されたため掲載しておりません。
4．( ) 内は権利落後の株価であります。

(2) 第 1 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

(3) 第 1 回 第 2 種 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

(4) 第 2 回 第 2 種 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
頭取 (代表取締役)	梁瀬行雄 (昭和19年6月15日生)	昭和43年3月 早稲田大学第一法学部卒 昭和43年4月 埼玉銀行入行 平成8年6月 あさひ銀行取締役人事企画部長 平成10年1月 取締役国際部本部支配人 平成10年4月 取締役商業銀行部門支配人兼市場部門支配人 平成10年6月 常務取締役市場部門総支配人兼商業銀行部門支配人 平成11年6月 常務取締役法人事業部門総支配人 平成12年4月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役兼執行役員企画部担当兼リスク統括部担当 平成13年4月 専務取締役兼執行役員企画部担当兼広報・IR部担当 平成13年9月 専務取締役兼執行役員 平成13年10月 頭取（現職） 平成14年3月 大和銀ホールディングス副社長（現職）	千株 —
副頭取 (代表取締役)	梅田明彦 (昭和22年3月1日生)	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和44年4月 協和銀行入行 平成7年7月 あさひ銀行融資第三部部付部長 平成9年6月 融資第三部長 平成11年6月 取締役 平成12年6月 常務執行役員融資管理部門担当（融資第四部担当兼リテール融資部担当） 平成13年4月 常務執行役員融資管理部門総括担当 平成13年9月 専務執行役員融資管理部門総括担当 平成13年11月 専務執行役員融資企画部担当兼融資第一部担当兼融資第三部担当 平成14年6月 副頭取（現職）	—
取締役兼 専務執行役員	利根忠博 (昭和20年9月3日生)	昭和44年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和44年4月 埼玉銀行入行 平成8年11月 あさひ銀行事務部長 平成10年4月 事務統括部長 平成10年6月 取締役事務・システム部門支配人 平成11年6月 取締役 平成12年1月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員事務・システム部門総括担当 平成13年4月 常務執行役員リスク統括部担当兼金融基礎研究所担当兼ｅ－ビジネス部担当 平成13年6月 常務執行役員コンプライアンス統括部担当兼リスク統括部担当兼金融基礎研究所担当兼ｅ－ビジネス部担当 平成13年8月 常務執行役員コンプライアンス統括部担当兼リスク統括部担当兼ｅ－ビジネス部担当 平成13年9月 専務執行役員企画部担当兼広報・ＩＲ部担当兼ｅ－ビジネス部担当 平成13年11月 専務執行役員広報・ＩＲ部担当兼企画部担当 平成14年3月 専務執行役員企画部担当 大和銀ホールディングス取締役（現職） 平成14年6月 あさひ銀行取締役兼専務執行役員企画部担当（現職）	—
取締役兼 常務執行役員	大貫利喜 (昭和22年6月29日生)	昭和46年3月 東京都立大学法学部卒 昭和46年4月 協和銀行入行 平成7年7月 あさひ銀行新橋支店長 平成10年4月 コンプライアンス統括部長 平成12年2月 融資第一部長 平成12年6月 執行役員融資第一部長 平成13年4月 執行役員地域営業カンパニー担当（地域担当） 平成13年9月 常務執行役員業務監査事務局担当役員兼業務監査事務局長 平成13年11月 常務執行役員業務監査部担当役員 平成14年4月 常務執行役員営業推進本部長 平成14年6月 取締役兼常務執行役員営業推進本部長（現職）	—

役名及び職名	氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴	所 有 株 式 数
取 締 役 兼 常務執行役員	佐 野 友 昭 （昭和 24 年 1 月 27 日生）	昭和47年 3月　早稲田大学教育学部卒 昭和47年 4月　協和銀行入行 平成 7年6月　あさひ銀行草加支店長 平成10年 4月　リテール審査部長 平成10年11月　横浜支店長 平成12年 6月　執行役員営業統括部門担当（地域担当） 平成13年 4月　執行役員地域営業カンパニー担当（地域担当） 平成13年11月　執行役員営業推進本部担当（地域担当兼個人部担当） 平成14年 3月　執行役員営業推進本部担当（営業統括部担当）兼営業統括部長 平成14年 4月　常務執行役員営業推進本部担当（地域担当兼営業統括部担当） 平成14年 6月　取締役兼常務執行役員融資企画部担当兼融資第一部担当（現職）	千株 —
取 締 役 兼 常務執行役員	森 田　　徹 （昭和 25 年 3 月 9 日生）	昭和47年 3月　早稲田大学教育学部卒 昭和47年 4月　埼玉銀行入行 平成 8年 5月　あさひ銀行証券部副部長 平成 9年 4月　市場企画部長 平成10年 4月　市場統括部長 平成11年 6月　ＡＬＭ部長 平成12年 6月　執行役員ＡＬＭ部担当 平成14年 4月　常務執行役員業務監査部担当役員 平成14年 6月　取締役兼常務執行役員業務監査部担当役員（現職）	—
常 勤 監 査 役	林　　清 美 （昭和 25 年 5 月 14 日生）	昭和48年 3月　早稲田大学第一法学部卒 昭和48年 4月　協和銀行入行 平成 7年10月　あさひ銀行神田支店長 平成 9年 7月　芝支店長 平成11年11月　事務部長 平成13年11月　業務管理部長 平成14年5月　業務監査部部付部長 平成14年 6月　常勤監査役（現職）	—
監　　査　　役	依 田 英 男 （昭和 22 年 6 月 10 日生）	昭和45年 3月　慶應義塾大学法学部卒 昭和45年 4月　埼玉銀行入行 平成 7年10月　あさひ銀行久喜支店長 平成10年 4月　検査部長 平成12年 6月　常勤監査役 平成13年12月　大和銀ホールディングス監査役（非常勤） 平成14年 3月　あさひ銀行監査役（現職） 大和銀ホールディングス監査役（現職）	—
監　　査　　役	西 山 俊 彦 （大正 15 年 7 月 10 日生）	昭和25年 3月　東京大学法学部卒 昭和27年 4月　名古屋地方・家庭裁判所判事補 昭和50年 4月　東京地方裁判所部総括判事 昭和53年 9月　最高裁判所民事・行政局長 昭和56年 3月　熊本地方裁判所長 昭和57年11月　長野地方・家庭裁判所長 昭和59年 7月　東京高等裁判所部総括判事 昭和63年 2月　名古屋地方裁判所長 平成元年12月　高松高等裁判所長官 平成 3年 7月　高松高等裁判所長官定年退官 平成 4年 7月　公害等調整委員会委員長 平成 9年 7月　公害等調整委員会顧問（現職） 平成12年 6月　あさひ銀行監査役（現職）	—

役名及び職名	氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴	所 有 株 式 数
監　査　役	豊 嶋 秀 直 （昭和 14 年 3 月 30 日生）	昭和36年 3月　中央大学法学部卒 昭和40年 4月　東京地方検察庁検事 昭和63年12月　東京高等検察庁検事 平成 2年 4月　東京地方検察庁公安部長 平成 3年 9月　公安調査庁総務部長 平成 5年 7月　最高検察庁検事 平成 6年 4月　長崎地方検察庁検事正 平成 7年 7月　熊本地方検察庁検事正 平成 8年 4月　浦和地方検察庁検事正 平成 9年 2月　大阪地方検察庁検事正 平成 9年12月　公安調査庁長官 平成11年 1月　高松高等検察庁検事長 平成12年11月　福岡高等検察庁検事長 平成13年 5月　退官 平成13年10月　弁護士登録（現職） 平成14年 2月　大和銀ホールディングス監査役（非常勤） （現職） 平成14年 6月　あさひ銀行監査役（現職）	千株 —
計	１０名		—

（注）　監査役のうち、西山俊彦及び豊嶋秀直は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第１項に定める要件を満たす監査役 （いわゆる社外監査役）であります。

なお、当行は平成 12 年 6 月 28 日より執行役員制度を導入しております。平成 14 年 6 月 25 日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は以下のとおりであります。

専務執行役員	1 名
常務執行役員	3 名
執 行 役 員	10 名

第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

   なお、前事業年度（自平成12年4月1日　至平成13年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成13年4月1日　至平成14年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度（自平成12年4月1日　至平成13年3月31日）及び当連結会計年度（自平成13年4月1日　至平成14年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成12年4月1日　至平成13年3月31日）及び当事業年度（自平成13年4月1日　至平成14年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

   その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

   なお、従来から当行の財務諸表監査を行っている監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付をもって、法人名称を新日本監査法人に変更しております。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（資産の部）　　（金額単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成14年３月31日） 金額	構成比
		%		%
現金預け金 ※8	1,578,655	5.06	1,664,444	6.48
コールローン及び買入手形	901,695	2.89	91,000	0.35
買入金銭債権	2,458	0.01	31	0.00
特定取引資産 ※8	777,686	2.49	574,134	2.23
金銭の信託	60,050	0.19	40,050	0.16
有価証券 ※1,2,8	4,234,414	13.58	3,319,160	12.92
貸出金 ※3,4,5,6,7,8,9	20,616,328	66.10	17,240,281	67.11
外国為替	74,045	0.24	114,500	0.45
その他資産 ※8,10	621,894	1.99	682,090	2.66
動産不動産 ※8,11,12	484,778	1.56	573,332	2.23
繰延税金資産	323,312	1.04	462,139	1.80
連結調整勘定	6,832	0.02	5,124	0.02
支払承諾見返	1,977,877	6.34	1,509,284	5.87
貸倒引当金	△ 472,334	△ 1.51	△ 585,272	△ 2.28
資産の部合計	31,187,697	100.00	25,690,303	100.00

（負債、少数株主持分及び資本の部）　　（金額単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成14年３月31日） 金額	構成比
		%		%
預金 ※8	20,440,163	65.54	18,905,798	73.59
譲渡性預金	2,964,795	9.50	309,820	1.21
コールマネー及び売渡手形 ※8	1,272,285	4.08	1,765,718	6.87
売現先勘定 ※8	—	—	276,983	1.08
コマーシャル・ペーパー	420,000	1.35	20,000	0.08
特定取引負債	211,496	0.68	193,786	0.76
借用金 ※8,13	907,498	2.91	645,566	2.51
外国為替	8,739	0.03	3,360	0.01
社債 ※14	445,390	1.43	400,220	1.56
その他負債 ※8	1,028,505	3.30	736,561	2.87
賞与引当金	—	—	4,806	0.02
退職給付引当金	22,887	0.07	6,196	0.02
債権売却損失引当金	37,654	0.12	10,595	0.04
特別法上の引当金	0	0.00	0	0.00
再評価に係る繰延税金負債 ※11	83,167	0.27	74,221	0.29
支払承諾	1,977,877	6.34	1,509,284	5.87
負債の部合計	29,820,461	95.62	24,862,920	96.78
少数株主持分	8,524	0.03	79,968	0.31
資本金	605,356	1.94	605,356	2.36
資本準備金	509,486	1.63	509,486	1.98
再評価差額金 ※11	127,223	0.41	113,301	0.44
連結剰余金（△は欠損金）	117,360	0.37	△ 461,548	△ 1.80
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 19,182	△ 0.07
為替換算調整勘定	△ 697	△ 0.00	0	0.00
計	1,358,729	4.35	747,414	2.91
自己株式	△ 2	△ 0.00	—	—
子会社の所有する親会社株式	△ 16	△ 0.00	—	—
資本の部合計	1,358,711	4.35	747,414	2.91
負債、少数株主持分及び資本の部合計	31,187,697	100.00	25,690,303	100.00

② 連結損益計算書

（金額単位：百万円）

年度別 / 科目	前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日） 金額	百分比	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 金額	百分比
		%		%
経常収益	943,716	100.00	730,671	100.00
資金運用収益	556,792		490,305	
貸出金利息	452,248		410,520	
有価証券利息配当金	53,544		46,220	
ｺｰﾙﾛｰﾝ利息及び買入手形利息	2,365		1,177	
買現先利息	—		0	
預け金利息	38,477		19,549	
その他の受入利息	10,156		12,838	
役務取引等収益	87,465		87,651	
特定取引収益	4,455		4,999	
その他業務収益	25,481		47,027	
その他経常収益※1	269,521		100,687	
経常費用	955,463	101.24	1,445,451	197.83
資金調達費用	175,074		103,850	
預金利息	103,942		54,412	
譲渡性預金利息	8,819		4,327	
ｺｰﾙﾏﾈｰ利息及び売渡手形利息	7,007		2,566	
売現先利息	—		92	
コマーシャル・ペーパー利息	842		220	
借用金利息	17,131		14,767	
社債利息	9,058		8,512	
その他の支払利息	28,271		18,952	
役務取引等費用	20,166		21,182	
特定取引費用	—		21	
その他業務費用	14,100		14,464	
営業経費	275,080		273,139	
その他経常費用	471,041		1,032,792	
貸倒引当金繰入額	133,066		183,432	
その他の経常費用※2	337,974		849,360	
経常損失	11,747	1.24	714,780	97.83
特別利益	427	0.05	1,867	0.26
動産不動産処分益	99		723	
償却債権取立益	327		1,143	
特別損失	7,908	0.84	23,208	3.18
動産不動産処分損	7,908		23,208	
税金等調整前当期純損失	19,228	2.03	736,121	100.75
法人税、住民税及び事業税	11,807	1.25	2,399	0.33
法人税等調整額	△ 22,945	△ 2.43	△ 147,372	△ 20.17
少数株主利益(△は少数株主損失)	△ 249	△ 0.03	1,094	0.15
当期純損失	7,841	0.82	592,243	81.05

③ 連結剰余金計算書

（金額単位：百万円）

年度別 / 科目	前連結会計年度（自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日） 金額	当連結会計年度（自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日） 金額
連結剰余金期首残高	141,886	117,360
連結剰余金増加高	5,192	15,810
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	4,976	13,828
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	215	1,981
連結剰余金減少高	21,877	2,475
配当金	21,877	2,475
当期純損失	7,841	592,243
連結剰余金期末残高（△は欠損金期末残高）	117,360	△ 461,548

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△ 19,228	△ 736,121
（△は税金等調整前当期純損失）		
減価償却費	24,777	28,315
連結調整勘定償却額	1,962	702
持分法による投資損益(△)	429	55
貸倒引当金の増加額	△ 11,155	110,391
債権売却損失引当金の増加額	△ 26,418	△ 27,059
特定債務者支援引当金の増加額	△ 6,603	—
賞与引当金の増加額	—	4,668
退職給与引当金の増加額	△ 27,224	—
退職給付引当金の増加額	22,861	△ 16,953
資金運用収益	△ 556,792	△ 490,305
資金調達費用	175,074	103,850
有価証券関係損益(△)	△ 193,435	314,097
金銭の信託の運用損益(△)	△ 116	△ 14
為替差損益(△)	△ 5,739	△ 4,566
動産不動産処分損益(△)	7,808	22,484
特定取引資産の純増(△)減	△ 334,268	208,552
特定取引負債の純増減(△)	171,186	△ 17,732
貸出金の純増(△)減	217,904	3,372,817
預金の純増減(△)	518,758	△ 1,525,460
譲渡性預金の純増減(△)	988,703	△ 2,654,975
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 19,017	△ 236,099
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 682,465	1,002,680
コールローン等の純増(△)減	△ 750,162	810,827
コールマネー等の純増減（△）	△ 4,776	493,433
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	300,000	△ 400,000
債券貸付取引担保金の純増減（△）	△ 57,712	△ 15,099
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 8,904	△ 40,455
外国為替(負債)の純増減(△)	3,964	△ 5,337
普通社債の発行・償還による純増減（△）	100,000	△ 22,500
信託勘定借の純増減(△)	△ 215,429	18,719
資金運用による収入	563,721	531,662
資金調達による支出	△ 172,266	△ 140,981
その他	94,406	△ 26,136
小　計	99,841	663,459
法人税等の支払額	△ 18,010	△ 10,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,831	653,216
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 11,781,261	△ 7,740,686
有価証券の売却による収入	6,843,367	5,234,855
有価証券の償還による収入	4,552,876	3,035,102
金銭の信託の増加による支出	△ 504	△ 32,700
金銭の信託の減少による収入	150,571	52,714
動産不動産の取得による支出	△ 38,301	△ 20,095
動産不動産の売却による収入	8,225	26,072
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	0	△ 0
連結子会社株式の売却による収入	—	2,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 265,026	558,246
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 59,000	△ 165,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	54,000	30,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△ 81,000	△ 53,600
優先出資証券の発行による収入	—	70,600
配当金支払額	△ 21,861	△ 2,506
少数株主への配当金支払額	△ 17	△ 17
自己株式の取得による支出	△ 119	△ 53
自己株式の売却による収入	126	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 107,871	△ 120,548
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	227	19
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△ 290,840	1,090,933
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	712,120	421,280
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	421,280	1,512,214

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）
1．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、共同抵当証券株式会社は、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。 あさひ債権回収株式会社は、設立により当連結会計年度より連結しております。 Asahi Finance (U.K.)Ltd.、Asahi Bank (Schweiz) AG、Asahi Finance (Hong Kong) Ltd. 及び Asahi Financial Futures (Singapore) Pte. Ltd.は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 なお、あさひ銀ファクター株式会社は、当連結会計年度において、あさひ銀リテールファイナンス株式会社に商号変更しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 山文証券株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Asahi Preferred Securities (Cayman), Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。あさひ銀リース株式会社は、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。 Asahi Bank of Californiaは売却により、Asahi Bank (Nederland) N.V.、Asahi Bank (Deutschland) GmbHは、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 また、あさひ銀事務サービス株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社であった旧あさひ銀ビジネスサービス株式会社、あさひ銀プロパティ株式会社、あさひ銀ローンビジネス株式会社と合併し、社名をあさひ銀ビジネスサービス株式会社に変更しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 同 左
2．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 昭和リース株式会社、あさひ銀リース株式会社 なお、共同抵当証券株式会社は、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。 富士倉庫運輸株式会社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関連会社の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 山文証券株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd. Asahigin Leasing (U.S.A) Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 あさひリテール証券株式会社 なお、あさひリテール証券株式会社は、千代田証券株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった山文証券株式会社と合併し、社名を変更したものであります。この合併により、同社は、当連結会計年度より持分法を適用しております。 あさひ銀リース株式会社は、連結子会社としたことに伴い、また、昭和リース株式会社は、売却等により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd. 同 左
3．連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 20社 (2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 19社 (2) 同 左

	前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項	(1)　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1)　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同　　左
	(2)　有価証券の評価基準及び評価方法 (ｲ)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ﾛ)　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2)　有価証券の評価基準及び評価方法 (ｲ)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ﾛ) 同　　左
	(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同　　左
	(4)　減価償却の方法 ①　動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　　8年～50年 動　産　　2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②　ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。	(4)　減価償却の方法 ①　動産不動産 同　　左 ②　ソフトウェア 同　　左
	(5)　貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上　　しております。	(5)　貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
	破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営 破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により 算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治 経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、 営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は656,136百万円であります。	破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治　経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,495百万円であります。
	――――――	(6)　賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(6)　退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（131,712百万円）については、退職給付信託の設定により40,413百万円を一時費用処理するとともに、残額については５年による按分額を費用処理しております。	(7)　退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に一括して費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（131,712百万円）については、前連結会計年度において退職給付信託の設定により40,413百万円を一時費用処理するとともに、残額については５年による按分額を費用処理しております。
	(7)　債権売却損失引当金の計上基準 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8)　債権売却損失引当金の計上基準 同　　左
	(9)　特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金　　０百万円 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9)　特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金　　０百万円 同　　左

	前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
	(10)　外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債、③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10)　外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(11)　リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)　リース取引の処理方法 同　　左
	(12)　重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(12)　重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。
	(13)　消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13)　消費税等の会計処理 同　　左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 なお、前連結会計年度までは部分時価評価法を採用しておりましたが、大和銀行グループとの経営統合に伴い会計方針の統一を行った結果、当連結会計年度より全面時価評価法に変更しております。この変更による影響はありません。
6．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則５年間で均等償却することとしておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	同　　左
7．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同　　左
8．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同　　左

表示方法の変更

	前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
（連結キャッシュ・フロー計算書）	前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）」（前連結会計年度 47,514百万円）を、当連結会計年度においては区分掲記しております。	―

（追加情報）

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
（退職給付会計） 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は22,115百万円、税金等調整前当期純損失は22,115百万円減少しております。 また、当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、経常損失は19,197百万円、税金等調整前当期純損失は19,197百万円増加しております。 また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	―
（金融商品会計） 1．当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は4,729百万円、税金等調整前当期純損失は4,729百万円増加しております。 2．ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ39,762百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ29,773百万円減少いたします。	（金融商品会計） 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2)その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が17,136百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△ 19,182百万円計上されております。
（外貨建取引等会計基準） 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年４月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりますが、これによる影響はありません。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に計上しております。	（外貨建取引等会計基準） 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年４月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
	し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
――	（連結貸借対照表関係） 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報№15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,806百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
――	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「賞与引当金の増加額」を、当連結会計年度においては区分掲記しております。
当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は、次のとおりであります。また、以下の金額には、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 連結貸借対照表計上額　3,845,617百万円 時価　3,731,920百万円 差額　△　113,697百万円 繰延税金資産相当額　44,868百万円 少数株主持分相当額　△　312百万円 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額　18百万円 その他有価証券評価差額金相当額　△　69,123百万円	――
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。 なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として4,300百万円計上しております。	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
	このように当行は、都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,300百万円、当連結会計年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前連結会計年度、当連結会計年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。 　また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 　平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 　このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,964百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。 　なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則２の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

注　記　事　項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度末 （平成13年３月31日）	当連結会計年度末 （平成14年３月31日）
※１．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 3,652百万円及び出資金 0百万円が含まれております。	※１．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,320百万円及び出資金233百万円が含まれております。
※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,023百万円含まれております。	※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に120,848百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に14,601百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は108,017百万円で、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。
※３．貸出金のうち、破綻先債権額は85,060百万円、延滞債権額は845,424百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３．貸出金のうち、破綻先債権額は73,510百万円、延滞債権額は968,191百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処分額は、7,802百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は123,516百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は97,250百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は346,575百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は481,192百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,400,576百万円であります。 なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,620,145百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処分額は、7,802百万円であります。 なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、447,512百万円であります。	※７．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245百万円であります。
※８．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　1,445,568百万円 貸出金　39,160百万円 担保提供資産に対応する債務 預金　77,873百万円 ｺｰﾙﾏﾈｰ及び売渡手形　38,600百万円 借用金　14,875百万円 その他負債　473百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 280,118百万円、貸出金336,823百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は28,210百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は348百万円であります。	※８．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　50,050百万円 特定取引資産　276,951百万円 有価証券　1,864,777百万円 貸出金　595,563百万円 その他資産　18,928百万円 担保提供資産に対応する債務 預金　81,201百万円 ｺｰﾙﾏﾈｰ及び売渡手形　1,573,818百万円 売現先勘定　276,983百万円 借用金　107,787百万円 その他負債　623百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,843百万円、その他資産19,622百万円を差し入れております。

前連結会計年度末 （平成13年３月31日）	当連結会計年度末 （平成14年３月31日）
	また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金 15,000百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は 25,074百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 336百万円であります。
※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,529,660百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,424,498百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,914,352百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,859,935百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10．ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は136,909百万円、繰延ヘッジ利益の総額は110,995百万円であります。	※10．ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,971百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円であります。
※11．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第 119号）第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年１月１日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　78,697百万円	※11．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第 119号）第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年１月１日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　80,051百万円
※12．動産不動産の減価償却累計額は 234,074百万円であります。	※12．動産不動産の減価償却累計額は 458,587百万円であります。
※13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 583,000百万円が含まれております。	※13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 418,000百万円が含まれております。
※14．社債には、劣後特約付社債 345,390百万円が含まれております。	※14．社債には、劣後特約付社債 322,720百万円が含まれております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
※１．その他経常収益には、 株式等売却益　202,186百万円 退職給付信託設定益　21,216百万円 を含んでおります。 ※２．その他の経常費用には、 貸出金償却　115,921百万円 取引先支援のための債権放棄等による損失　50,800百万円 債権売却損失引当金繰入額　12,128百万円 ㈱共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失　11,538百万円 株式等売却損　2,238百万円 株式等償却　10,498百万円 退職給付信託設定に伴う一時費用処理額　40,413百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額　18,260百万円 を含んでおります。	※１．その他経常収益には、 株式等売却益　32,163百万円 退職給付信託設定益　28,381百万円 を含んでおります。 ※２．その他の経常費用には、 貸出金償却　246,665百万円 取引先支援のための債権放棄等による損失　65,000百万円 延滞債権を売却したことによる損失　43,585百万円 ㈱共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失　9,615百万円 株式等売却損　198,776百万円 株式等償却　151,504百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額　18,259百万円 転職支援制度に伴う転職支援金支給額　15,791百万円 を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(1)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年３月31日現在 現金預け金勘定　1,578,655百万円 日本銀行以外の金融機関への預け金　△ 1,157,375百万円 現金及び現金同等物　421,280百万円 (2)　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに共同抵当証券株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 貸出金　252,943百万円 借用金　△ 162,057百万円 上記以外の資産及び負債　△ 91,124百万円 既取得株式の持分法による評価額　△ 333百万円 連結調整勘定　571百万円 新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額　0百万円 新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物　0百万円 差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出　△ 0百万円	(1)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年３月31日現在 現金預け金勘定　1,664,444百万円 日本銀行以外の金融機関への預け金　△ 152,230百万円 現金及び現金同等物　1,512,214百万円 (2)　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにあさひ銀リース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 動産不動産　136,299百万円 借用金　△ 139,168百万円 上記以外の資産及び負債　3,180百万円 既取得株式の持分法による評価額　△ 325百万円 連結調整勘定　14百万円 新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額　0百万円 新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物　0百万円 差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出　0百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成13年４月１日
至　平成14年３月31日）</th></tr>
<tr><td>（借主側）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
動産　その他　合計
取得価額相当額　27,454百万円　54百万円　27,509百万円
減価償却累計額相当額　11,301百万円　9百万円　11,310百万円
年度末残高相当額　16,153百万円　45百万円　16,198百万円
・未経過リース料　１年内　１年超　合計
年度末残高相当額　5,369百万円　11,188百万円　16,557百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　5,617百万円
減価償却費相当額　5,528百万円
支払利息相当額　253百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
１年内　１年超　合計
・未経過リース料　792百万円　1,566百万円　2,358百万円</td><td>（借主側）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
動産　その他　合計
取得価額相当額　22,215百万円　63百万円　22,279百万円
減価償却累計額相当額　12,758百万円　4百万円　12,762百万円
年度末残高相当額　9,457百万円　59百万円　9,516百万円
・未経過リース料　１年内　１年超　合計
年度末残高相当額　4,623百万円　5,214百万円　9,837百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　5,637百万円
減価償却費相当額　5,399百万円
支払利息相当額　195百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
１年内　１年超　合計
・未経過リース料　373百万円　201百万円　574百万円</td></tr>
<tr><td>―――――――――――</td><td>（貸主側）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
動産　その他　合計
取得価額　199,887百万円　31,071百万円　230,959百万円
減価償却累計額　93,654百万円　15,086百万円　108,741百万円
年度末残高　106,232百万円　15,984百万円　122,217百万円
・未経過リース料　１年内　１年超　合計
年度末残高相当額　40,472百万円　81,624百万円　122,096百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
あさひ銀リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、記載しておりません。
２．オペレーティング・リース取引
１年内　１年超　合計
・未経過リース料　955百万円　1,809百万円　2,765百万円
なお、上記１．２．に記載した未経過リース料のうち81,046百万円を借用金等の担保に提供しております。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
※２．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ．前連結会計年度

１．売買目的有価証券

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	589,942	95

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	19	19	0	0	―
その他	99	100	0	0	0
合計	119	120	1	1	0

(注) 1.時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	1,759,897	1,643,319	△ 116,577	120,132	236,709
債券	1,793,870	1,812,923	19,052	21,071	2,018
国債	1,498,856	1,508,003	9,147	10,440	1,292
地方債	45,951	50,192	4,241	4,241	―
社債	249,062	254,727	5,664	6,390	725
その他	291,849	275,676	△ 16,172	1,970	18,142
合計	3,845,617	3,731,920	△ 113,697	143,174	256,871

(注) 1.時価は、株式については前連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

４．当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

５．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,848,634	219,846	5,481

６．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
その他有価証券	
非上場内国債券	340,605
非上場株式(店頭売買株式を除く)	49,082

7．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）			
	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券	783,507	903,076	447,911	－
国債	699,953	517,540	281,381	－
地方債	20,361	102,646	123,282	－
社債	63,193	282,889	43,248	－
その他	108,551	152,881	34,939	81
合計	892,059	1,055,957	482,851	81

Ⅱ．当連結会計年度

1．売買目的有価証券

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	377,801	291

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9	9	0	0	－
その他	31	31	0	0	－
合計	41	41	0	0	－

（注）1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3．その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	898,114	870,380	△ 27,733	62,466	90,200
債券	2,122,267	2,133,293	11,025	11,719	693
国債	1,908,621	1,915,138	6,517	6,560	42
地方債	78,705	81,549	2,843	2,843	－
社債	134,940	136,604	1,664	2,315	651
その他	97,312	96,884	△ 428	653	1,082
合計	3,117,694	3,100,558	△ 17,136	74,839	91,976

（注）1.連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4．当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,218,510	56,541	209,393

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）
その他有価証券	
非上場内国債券	153,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	52,802

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	626,243	1,465,124	194,665	763
国債	564,331	1,223,748	127,069	―
地方債	11,793	32,902	39,962	―
社債	50,118	208,473	27,633	763
その他	41,137	14,326	9,594	―
合計	667,381	1,479,451	204,259	763

（金銭の信託関係）

Ⅰ．前連結会計年度

1．運用目的の金銭の信託

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	60,050	―

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

Ⅱ．当連結会計年度

1．運用目的の金銭の信託

（金額単位：百万円）

年度別 / 種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	40,050	―

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ．前連結会計年度

○　その他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

		前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
差額（時価－連結貸借対照表計上額）		△　113,697
	その他有価証券	△　113,697
	その他の金銭の信託	－
繰延税金資産相当額　（＋）		44,868
その他有価証券評価差額金相当額（持分相当額調整前）		△　68,829
少数株主持分相当額　（△）		312
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額　（＋）		18
その他有価証券評価差額金相当額		△　69,123

Ⅱ．当連結会計年度

○　その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

		当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）
評価差額		△　17,136
	その他有価証券	△　17,136
	その他の金銭の信託	－
繰延税金負債　（△）		1,333
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		△　18,470
少数株主持分相当額　（△）		675
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額　（＋）		△　35
その他有価証券評価差額金		△　19,182

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成１２年４月１日　　至　平成１３年３月３１日）

１．取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1)　取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引（金融派生商品）は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区　　分	種　　類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション

(2)　利用目的と取組方針

金融の自由化・国際化が進展するとともに、お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化し、増大しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

①まず第一に、リテールトップバンクを目指す当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

②当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

③トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク量限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3)　リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場性リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

①　信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト（再構築コスト）に、将来そのコストが拡大するリスクを加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク額限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

（金額単位：百万円）

項　　目	前連結会計年度末 （平成１３年３月３１日現在）
金利スワップ	247,028
通貨スワップ	41,384
先物外国為替取引	88,341
金利オプション（買）	——
通貨オプション（買）	3,547
その他の金融派生商品	1,310
小　　計	381,613
一括清算ﾈｯﾃｨﾝｸﾞ契約による与信相当額削減効果（△）	176,025
合　　計	205,588

（注）ＢＩＳ自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

② 市場性リスク管理

市場性リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、海外拠点を含めて、バリューアットリスクにより日次で把握しております。

市場性リスクにつきましては、経営会議において、当行耐力（自己資本や含み益等の損失引当可能額）や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク量限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署（フロントオフィス）と後方事務・管理を行う部署（バックオフィス）を分離するとともに、双方から独立したリスク統括部市場リスク管理室（ミドルオフィス）を設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月１回開催されるＡＬＭ委員会であり、市場性リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。

以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリューアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリューアットリスクの範囲、前提

・対象取引　：　特定取引及び外国為替取引
・信頼区間　：　片側９９％
・保有期間　：　１０営業日
・観測期間　：　２５０営業日
・商品間の相関を考慮

(b) バリューアットリスクの実績

（金額単位：億円）

対　象　期　間	最大値	最小値	平均値
平成１２年４月１日～平成１３年３月３１日まで	8	1	4

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロールし、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジを着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

２．取引の時価等に関する事項

(1)　金利関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	97,331	7,593	△ 135	△ 135
	買建	216,138	8,643	1,362	1,362
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	17,710	17,710	△ 62	△ 62
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,951,715	1,101,445	39,754	39,754
	受取変動・支払固定	1,795,706	1,149,820	△ 38,779	△ 38,779
	受取変動・支払変動	21,000	20,000	△ 35	△ 35
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	キャップ				
	売建	89,300	85,600	190	1,059
	買建	74,985	72,985	159	△ 329
	フロアー				
	売建	―	―	―	―
	買建	100	100	3	3
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計				2,457	2,837

(注)１．　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
２．　時価の算定
　　取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)　通貨関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
店頭	通貨スワップ	586,122	429,277	1,386	1,386
	その他	―	―	―	―

(注)１．　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
　　なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)３．の取引は、上記記載から除いております。
２．　時価の算定
　　割引現在価値等により算定しております。
３．　「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年４月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
　　期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

種類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時　価	評価損益
通貨スワップ	81,453	166	166

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在） 契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	―
	買建	―
	通貨オプション	
	売建	―
	買建	―
店頭	為替予約	
	売建	851,167
	買建	628,721
	通貨オプション	
	売建	131,571
	買建	133,971
	その他	
	売建	―
	買建	―

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在） 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,390	―	0	0
	買建	13,636	―	△ 14	△ 14
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計				△ 13	△ 13

(注) 1． 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2． 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

当連結会計年度（自　平成１３年４月１日　　至　平成１４年３月３１日）

１．取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1)　取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引（金融派生商品）は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区　　分	種　　類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプション・有価証券店頭オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション

(2)　利用目的と取組方針

お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化・多様化しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

①まず、リテール分野に特化する当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

②当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

③トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3)　リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

①　信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト（再構築コスト）に、将来そのコストが拡大するリスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

（金額単位：百万円）

項　　目	当連結会計年度末 （平成１４年３月３１日現在）
金利スワップ	199,500
通貨スワップ	50,494
先物外国為替取引	12,421
金利オプション（買）	140
通貨オプション（買）	524
その他の金融派生商品	7,147
小　　計	270,229
一括清算ﾈｯﾃｨﾝｸﾞ契約による与信相当額削減効果（△）	149,211
合　　計	121,017

（注）ＢＩＳ自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、バリューアットリスクにより日次で把握しております。

市場リスクにつきましては、経営会議において、当行リスク耐力（自己資本や含み益等の損失引当可能額）や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署（フロントオフィス）と後方事務・管理を行う部署（バックオフィス）を分離するとともに、双方から独立したミドルオフィスを設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月１回開催されるＡＬＭ委員会であり、市場リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。

以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリューアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリューアットリスクの範囲、前提

・対　象　取　引　　：　特定取引及び外国為替取引
・信　頼　区　間　　：　片側９９％
・保　有　期　間　　：　１０営業日
・市場データ観測期間　：　２５０営業日
・商品間の価格変動の相関　：　金利リスクカテゴリー内及び為替リスクカテゴリー内で考慮

(b) バリューアットリスクの実績

（金額単位：億円）

対　象　期　間	最大値	最小値	平均値
平成１３年４月２日～平成１４年３月２９日まで	6	1	3

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロールし、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジを着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

２．取引の時価等に関する事項

(1)　金利関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	569,470	5,362	△ 1,783	△ 1,783
	買建	344,638	－	1,628	1,628
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,361,282	857,113	25,040	25,040
	受取変動・支払固定	1,296,401	823,098	△ 23,733	△ 23,733
	受取変動・支払変動	85,000	85,000	△ 251	△ 251
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	キャップ				
	売建	136,935	123,651	155	1,185
	買建	121,425	105,925	129	△ 288
	フロアー				
	売建	－	－	－	－
	買建	100	100	12	3
	その他				
	売建	1,000	－	23	△ 4
	買建	1,000	－	23	15
合計				886	1,811

(注)１．　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)　通貨関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
店頭	通貨スワップ	609,528	543,505	1,594	1,594
	その他	－	－	－	－

(注)１．　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)３．の取引は、上記記載から除いております。

２．　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

３．　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

種類	当連結会計年度末(平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時　価	評価損益
通貨スワップ	167,839	826	826

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	―
	買建	―
	通貨オプション	
	売建	―
	買建	―
店頭	為替予約	
	売建	182,901
	買建	151,664
	通貨オプション	
	売建	27,873
	買建	33,232
	その他	
	売建	―
	買建	―

(3) 株式関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	株式指数オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	―	―	―	―
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計				―	―

(注) 1． 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2． 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)　債券関連取引

（金額単位：百万円）

区分	種類	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	961	－	△　4	△　4
	買建	－	－	－	－
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計				△　4	△　4

(注) １．　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)　商品関連取引

該当ありません。

(6)　クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。

また、当行及び連結子会社中１社において、退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当行及び連結子会社全体で 19 社が有しており、また、企業年金制度については、当行は昭和 46 年設立の単独設立型の厚生年金基金を有しており、連結子会社中３社が総合設立型の厚生年金基金を、１社が適格退職年金制度を有しております。

2．退職給付債務に関する事項　（金額単位：百万円）

区　分		前連結会計年度末（平成 13 年３月 31 日）	当連結会計年度末（平成 14 年３月 31 日）
退職給付債務	(A)	△ 400,782	△ 423,150
年金資産	(B)	274,994	367,583
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 125,787	△ 55,566
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	73,038	54,898
未認識数理計算上の差異	(E)	48,742	105,409
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	△ 4,006	104,741
前払年金費用	(G)	18,880	110,937
退職給付引当金	(F)－(G)	△ 22,887	△ 6,196

（注）１．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
２．当連結会計年度においては、平成 12 年 3 月 31 日付けで厚生年金保険法が改正されたことに伴い、当行の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務（債務の減少）が発生しております。
３．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
４．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
５．上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産（時価）が 2,297 百万円あります。

3．退職給付費用に関する事項　（金額単位：百万円）

区　分	前連結会計年度（自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）	当連結会計年度（自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日）
勤務費用	9,467	9,986
利息費用	13,778	13,993
期待運用収益	△ 12,733	△ 11,566
過去勤務債務の費用処理額	－	△ 6,190
数理計算上の差異の費用処理額	－	4,876
会計基準変更時差異の費用処理額	58,674	18,259
その他（退職給付債務の対象外の退職金）	2,699	6,821
退職給付費用	71,886	36,180

（注）１．前連結会計年度においては、前中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額 40,413 百万円を含んでおります。
２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　分	前連結会計年度末（平成 13 年３月 31 日）	当連結会計年度末（平成 14 年３月 31 日）
(1)　割引率	3.5 %	3.0 %
(2)　期待運用収益率	5.4 %	4.7 %
(3)　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同　左
(4)　過去勤務債務の額の処理年数	――――	１年（その発生年度に一括して費用処理することとしている）
(5)　数理計算上の差異の処理年数	５年～10 年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている）	５年～10 年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6)　会計基準変更時差異の処理年数	主として５年（当行及び一部の連結子会社では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務の一部を一括費用処理している）	主として５年

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　242,152百万円 株式等償却否認　21,575百万円 債権売却損失引当金　14,885百万円 その他　47,961百万円 繰延税金資産小計　326,574百万円 評価性引当額　△ 3,258百万円 繰延税金資産合計　323,315百万円 繰延税金負債 海外投資等損失準備金　△ 3百万円 繰延税金資産の純額　323,312百万円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　338,255百万円 税務上の繰越欠損金　177,460百万円 株式等償却否認　72,778百万円 その他有価証券評価差額金　8,054百万円 退職給付引当金　5,264百万円 債権売却損失引当金　4,193百万円 その他　47,081百万円 繰延税金資産小計　653,089百万円 評価性引当額　△ 171,052百万円 繰延税金資産合計　482,036百万円 繰延税金負債 退職給付信託設定益　△ 17,025百万円 未収配当金　△ 1,520百万円 その他有価証券評価差額金　△ 1,350百万円 繰延税金負債 合計　△ 19,896百万円 繰延税金資産の純額　462,139百万円
２．「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年６月９日大阪府条例第131号）が平成12年６月９日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年４月１日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.91％から39.53％に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は2,891百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は799百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	２．繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前連結会計年度比0.05％上昇しております。この影響による繰延税金資産の増加額は531百万円であり、同額法人税等調整額が減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額も93百万円増加し、再評価差額金の金額は同額減少しております。

（セグメント情報）

１．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

２．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成12年４月１日　至 平成13年３月31日）

（金額単位：百万円）

	日　本	米州地域	欧州地域	ｱｼﾞｱ・ｵｾｱﾆｱ地域	計	消去又は全社	連　結
Ⅰ 経　常　収　益							
(1)外部顧客に対する経常収益	858,442	38,502	7,846	38,925	943,716	―	943,716
(2)セグメント間の内部経常収益	19,798	13,760	2,872	5,989	42,420	(42,420)	―
計	878,241	52,262	10,718	44,915	986,137	(42,420)	943,716
経　常　費　用	898,017	50,522	11,067	35,990	995,598	(40,134)	955,463
経常利益（△は経常損失）	△ 19,776	1,739	△ 349	8,925	△ 9,461	(2,285)	△ 11,747
Ⅱ 資　産	29,851,163	937,119	536,714	1,123,629	32,448,627	(1,260,930)	31,187,697

(注)１．当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。

２．米州地域にはアメリカ合衆国等が属しております。欧州地域にはイギリス等が属しております。ｱｼﾞｱ・ｵｾｱﾆｱ地域には、香港、オーストラリア等が属しております。

３．会計処理基準等の変更

(１)退職給付に係る会計基準の適用による影響

当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年６月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常費用が22,115百万円減少し、経常損失は同額減少しております。

また、当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、「日本」について経常収益が21,216百万円、経常費用が40,413百万円それぞれ増加し、経常損失は19,197百万円増加しております。

(２)金融商品に係る会計基準の適用による影響

当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年１月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」については経常収益が 3,327百万円、経常費用が 8,647百万円それぞれ増加し、経常損失は 5,320百万円増加しております。「米州地域」については経常収益が359百万円、経常費用が189百万円それぞれ増加し、経常損失は 169百万円減少しております。「欧州地域」については経常収益が200百万円増加し、経常損失は200百万円減少しております。「アジア・オセアニア地域」については経常収益が 221百万円、経常費用が 1百万円それぞれ増加し、経常損失は220百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成13年４月１日　至 平成14年３月31日）

全セグメントの経常収益および資産の合計に占める海外の割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、当連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

３．海 外 経 常 収 益

（金額単位： 百万円）

年　度　別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 〔自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日〕	85,274	943,716	% 9.0

(注)１．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

２．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成13年４月１日　至 平成14年３月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、当連結会計年度より海外経常収益の記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自 平成 12 年４月１日 至 平成 13 年３月 31 日）

子会社等

（金額単位： 百万円）

属　性	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共同抵当証券株式会社	東京都中央区	2,400	抵当証券業	（所有）直接 41.11%	転籍 １人	抵当証券販売取次、金銭貸借、預金の取引関係	債権放棄による支援損	28,800	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
同社からの再建支援要請に対して、再建計画の実現性及び事業の将来性等を総合的に検討の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成 13 年４月１日 至 平成 14 年３月 31 日）

子会社等

（金額単位： 百万円）

属　性	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	あさひ銀リース株式会社	東京都中央区	710	総合リース	（所有）直接 5.00% 間接 37.33%	－	リース取引関係、預金取引関係、金銭貸借取引関係	債権放棄による支援損	10,000	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
同社からの再建支援要請に対して、再建計画の実現性及び事業の将来性等を総合的に検討の上、決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自 平成12年４月 １日 至 平成13年３月 31日）	当連結会計年度（自 平成13年４月 １日 至 平成14年３月 31日）
連結ベースの１株当たり純資産額	337.95円	122.42円
連結ベースの１株当たり当期純利益（△は１株当たり当期純損失）	△ 4.53円	△ 209.32円
連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―――	―――

（注）１．連結ベースの１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
２．連結ベースの１株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
３．連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに純損失が計上されているので、記載しておりません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
―	当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株（発行済株式の100%）を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。 なお、あさひ信託銀行は、平成14年6月17日付にて、大和銀信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和銀信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
			百万円	百万円	%			
当行	第１回無担保社債	平成12年９月12日	50,000	38,800	1.57	なし	平成17年９月12日	
	第２回無担保社債	平成12年12月19日	50,000	38,700	1.35	なし	平成17年12月19日	
	劣後特約付社債	平成13年４月19日	―――	10,000	0.98	なし	平成23年４月19日	
あさひファイナンス（ケイマン） (Asahi Finance (Cayman) Ltd.)	劣後特約付社債	平成７年５月26日 ～平成13年２月９日	345,390 (100,000千米ﾄﾞﾙ)	312,720 (100,000千米ﾄﾞﾙ)	0.39～4.25	なし	平成19年９月30日 ～永久	（注）1、2
合計		―――	445,390 (100,000千米ﾄﾞﾙ)	400,220 (100,000千米ﾄﾞﾙ)	―――	―	―――	

（注）１．あさひﾌｧｲﾅﾝｽ（ｹｲﾏﾝ）の発行した社債をまとめて記載しております。
２．前期末残高及び当期末残高の（　　）内は、外貨建発行によるもの（内書き）であります。
３．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
―――	―――	―――	77,500	―――

b. 借入金等明細表

（金額単位：百万円）

区分		前期末残高	当期末残高	平均利率（%）	返済期限	摘要
借用金		907,498	645,566	2.24	―――	
	再割引手形	1,170	―――	―――	―――	
	借入金	906,327	645,566	2.24	平成14年4月～ 永久	

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
２．借入金の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金	219,035	66,358	92,265	5,891	1,858

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率（%）	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー	420,000	20,000	0.08	―――	

（2） その他

該当ありません。

2 財　務　諸　表　等

(1) 財　務　諸　表

① 貸借対照表

(資　産　の　部)　　(金額単位：百万円)

年度別 / 科目	前事業年度末 (平成13年3月31日) 金額	構成比	当事業年度末 (平成14年3月31日) 金額	構成比
		%		%
現金預け金 ※9	1,575,845	5.21	1,660,446	6.63
現金	305,300		387,519	
預け金	1,270,545		1,272,927	
コールローン	97,800	0.32	91,000	0.36
買入手形	801,600	2.65	—	—
特定取引資産 ※9	777,686	2.57	574,134	2.29
商品有価証券	22,137		6,118	
特定金融派生商品	187,744		196,333	
その他の特定取引資産	567,805		371,682	
金銭の信託	60,000	0.20	40,000	0.16
有価証券 ※9	4,216,032	13.93	3,403,577	13.59
国債 ※2	1,498,841		1,915,123	
地方債	238,436		84,659	
社債	386,145		284,971	
株式 ※1,2	1,802,798		1,010,639	
自己株式 ※3	2		—	
その他の証券 ※1	289,808		108,183	
貸出金 ※4,5,6,7,9,10	20,327,355	67.17	17,148,723	68.49
割引手形 ※8	447,512		268,245	
手形貸付	2,556,818		2,042,066	
証書貸付	14,233,134		12,783,359	
当座貸越	3,089,889		2,055,051	
外国為替	74,054	0.25	114,500	0.46
外国他店預け	4,125		79,397	
外国他店貸	3,732		3	
買入外国為替	32,008		18,096	
取立外国為替	34,187		17,003	
その他資産 ※9	481,051	1.59	524,725	2.10
前払費用	2,732		1,490	
未収収益	98,649		51,060	
先物取引差入証拠金	348		336	
先物取引差金勘定	1,643		1,023	
金融派生商品	111,976		110,209	
繰延ヘッジ損失 ※11	25,913		1,121	
その他の資産	239,786		359,484	
動産不動産 ※12,13,14	451,803	1.49	417,035	1.67
土地建物動産	426,101		393,871	
建設仮払金	1		160	
保証金権利金	25,700		23,003	
繰延税金資産	300,756	0.99	424,060	1.69
支払承諾見返	1,517,303	5.01	1,191,361	4.76
貸倒引当金	△ 416,570	△ 1.38	△ 532,501	△ 2.13
投資損失引当金	—	—	△ 17,800	△ 0.07
資産の部合計	30,264,719	100.00	25,039,264	100.00

（負債及び資本の部）　　（金額単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前事業年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比	当事業年度末（平成14年３月31日） 金額	構成比
		%		%
預金 ※9	20,444,811	67.55	18,949,733	75.68
当座預金	1,284,460		1,179,934	
普通預金	5,792,972		9,398,168	
貯蓄預金	638,908		449,082	
通知預金	273,577		170,800	
定期預金	11,646,297		7,262,605	
定期積金	11		—	
その他の預金	808,584		489,141	
譲渡性預金	2,981,795	9.85	339,020	1.35
コールマネー ※9	1,233,685	4.08	846,418	3.38
売現先勘定 ※9	—	—	276,983	1.11
売渡手形 ※9	38,600	0.13	919,300	3.67
コマーシャル・ペーパー	420,000	1.39	20,000	0.08
特定取引負債	211,496	0.70	193,786	0.77
売付商品債券	26,587		—	
商品有価証券派生商品	13		4	
特定金融派生商品	184,895		193,782	
借用金	1,027,207	3.39	884,166	3.53
再割引手形	1,170		—	
借入金 ※15	1,026,036		884,166	
外国為替	8,706	0.03	3,360	0.01
外国他店預り	5,119		1,412	
外国他店借	418		443	
売渡外国為替	1,232		1,177	
未払外国為替	1,936		327	
社債 ※16	100,000	0.33	87,500	0.35
その他負債	757,868	2.50	483,705	1.93
未決済為替借	1,021		862	
未払法人税等	9,310		5,720	
未払費用	84,561		40,492	
前受収益	14,438		10,858	
給付補てん備金	0		—	
先物取引差金勘定	1,239		—	
金融派生商品	136,554		111,627	
債券貸付取引担保金	15,099		—	
特定取引未払金	361,965		25,063	
その他の負債	133,677		289,081	
賞与引当金	—	—	3,229	0.01
退職給付引当金	20,926	0.07	3,950	0.02
債権売却損失引当金	37,654	0.13	10,595	0.04
特定債務者支援引当金	22,000	0.07	—	—
特別法上の引当金	0	0.00	0	0.00
金融先物取引責任準備金	0		0	
再評価に係る繰延税金負債 ※12	83,167	0.28	74,221	0.30
支払承諾	1,517,303	5.01	1,191,361	4.76
負債の部合計	28,905,224	95.51	24,287,332	97.00
資本金 ※17	605,356	2.00	605,356	2.42
資本準備金	509,486	1.68	509,486	2.03
利益準備金	75,567	0.25	76,067	0.30
再評価差額金 ※12	127,223	0.42	113,301	0.45
その他の剰余金(△は欠損金) ※18	41,860	0.14	△ 531,971	△ 2.12
任意積立金	44,100		25,100	
海外投資等損失準備金	4		4	
行員退職給与基金	1,019		1,019	
別途積立金	43,076		24,076	
当期未処理損失	2,240		557,071	
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 20,309	△ 0.08
資本の部合計	1,359,494	4.49	751,931	3.00
負債及び資本の部合計	30,264,719	100.00	25,039,264	100.00

② 損益計算書

（金額単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前事業年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日） 金額	百分比	当事業年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 金額	百分比
		%		%
経常収益	872,017	100.00	664,579	100.00
資金運用収益	547,461		476,014	
貸出金利息	444,186		397,547	
有価証券利息配当金	53,033		45,607	
コールローン利息	1,678		998	
買現先利息	—		0	
買入手形利息	571		50	
預け金利息	38,297		19,485	
その他の受入利息	9,693		12,325	
役務取引等収益	64,121		63,404	
受入為替手数料	27,826		27,637	
その他の役務収益	36,295		35,766	
特定取引収益	4,455		4,999	
商品有価証券収益	392		269	
特定取引有価証券収益	2		—	
特定金融派生商品収益	2,688		3,852	
その他の特定取引収益	1,373		877	
その他業務収益	26,223		46,278	
外国為替売買益	7,646		6,531	
国債等債券売却益	17,657		23,752	
金融派生商品収益	165		491	
その他の業務収益	753		15,502	
その他経常収益	229,754		73,882	
株式等売却益	197,458		29,828	
金銭の信託運用益	116		14	
その他の経常収益 ※1	32,179		44,039	
経常費用	885,129	101.50	1,358,926	204.48
資金調達費用	173,789		101,966	
預金利息	103,651		54,249	
譲渡性預金利息	8,819		4,333	
コールマネー利息	6,986		2,494	
売現先利息	—		92	
売渡手形利息	20		71	
コマーシャル・ペーパー利息	842		220	
借用金利息	24,609		19,941	
社債利息	621		1,640	
金利スワップ支払利息	24,944		15,897	
その他の支払利息	3,292		3,026	
役務取引等費用	30,553		32,564	
支払為替手数料	5,095		5,270	
その他の役務費用	25,457		27,293	
特定取引費用	—		21	
特定取引有価証券費用	—		21	
その他業務費用	14,021		14,180	
国債等債券売却損	13,536		13,829	
国債等債券償却	55		207	
社債発行費償却	429		121	
その他の業務費用	—		22	
営業経費	259,251		257,940	
その他経常費用	407,513		952,252	
貸倒引当金繰入額	133,996		215,915	
貸出金償却	114,849		197,055	
株式等売却損	2,269		196,662	
株式等償却	7,944		150,545	
その他の経常費用 ※2	148,452		192,074	
経常損失	13,112	1.50	694,346	104.48
特別利益	296	0.03	1,036	0.16
動産不動産処分益	99		44	
償却債権取立益	197		992	
特別損失	7,620	0.87	22,786	3.43
動産不動産処分損	7,620		22,786	
税引前当期純損失	20,436	2.34	716,096	107.75
法人税、住民税及び事業税	10,368	1.19	931	0.14
法人税等調整額	△ 20,964	△2.40	△ 132,343	△19.91
当期純損失	9,841	1.13	584,684	87.98
前期繰越利益	15,752		13,783	
再評価差額金取崩額	4,976		13,828	
中間配当額	10,940		—	
中間配当に伴う利益準備金積立額	2,188		—	
当期未処理損失	2,240		557,071	

③　利益処分計算書・損失処理計算書

利益処分計算書

（金額単位：百万円）

年度別 科目	前事業年度 （株主総会承認日 平成13年6月27日）	当事業年度 （株主総会承認日 平成14年6月25日）
当期未処理損失	2,240	――
任意積立金取崩額	19,000	――
別途積立金取崩額	19,000	――
計	16,759	――
利益処分額	2,975	――
利益準備金	500	――
第1回優先株式配当金	(1株につき5円) 9	――
第1回第2種優先株式配当金	(1株につき7円19銭) 1,725	――
第2回第2種優先株式配当金	(1株につき9円25銭) 740	――
任意積立金	0	――
海外投資等損失準備金	0	――
次期繰越利益	13,783	――

損失処理計算書

（金額単位：百万円）

年度別 科目	前事業年度 （株主総会承認日 平成13年6月27日）	当事業年度 （株主総会承認日 平成14年6月25日）
当期未処理損失	――	557,071
損失処理額	――	557,071
任意積立金取崩額	――	25,100
海外投資等損失準備金取崩額	――	4
行員退職給与基金取崩額	――	1,019
別途積立金取崩額	――	24,076
資本準備金取崩額	――	509,486
利益準備金取崩額	――	22,484
次期繰越損失	――	―

重 要 な 会 計 方 針

	前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日 至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日 至　平成14年3月31日〕
1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同　　左
2．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (2)　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同　　左
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同　　左
4．固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　　８年～50年 動　産　　２年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。	同　　左
5．繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同　　左

	前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日 至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日 至　平成14年3月31日〕
6．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、②外貨建転換社債、③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 521,395百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 533,781百万円であります。
	――――	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	――――	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

	前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日 至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日 至　平成14年3月31日〕
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10 年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異(131,588 百万円) については、退職給付信託の設定により 40,290 百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務　その発生年度に一括して費用処理 数理計算上の差異　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(131,588 百万円) については、前期において退職給付信託の設定により 40,290 百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(3) 債権売却損失引当金 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 債権売却損失引当金 同　　左
	(4) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	――
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 同　　左
8．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同　　左
9．ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	同　　左
10．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同　　左

（ 追 加 情 報 ）

前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日〕 〔至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日〕 〔至　平成14年3月31日〕
（退職給付会計） 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は21,908百万円、税引前当期純損失は21,908百万円減少しております。 また、当行は当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、経常損失は19,173百万円、税引前当期純損失は19,173百万円増加しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	――――――――――
（金融商品会計） 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年1月 22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。 この結果､従来の方法によった場合と比較して､経常損失は4,342百万円、税引前当期純損失は4,342百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常損失及び税引前当期純損失への影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」、及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ37,175百万円、470百万円、及び2,117百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ39,762百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ29,773百万円減少いたします。	（金融商品会計） 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 (1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2)その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、この結果、有価証券が20,309百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△20,309百万円計上されております。

前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日 至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日 至　平成14年3月31日〕
（外貨建取引等会計基準） 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日) に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	（外貨建取引等会計基準） 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日））を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
――――――――――――	（貸借対照表関係） 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15）により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が 3,229 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成 12 年大蔵省令第８号附則第４項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 貸借対照表計上額　4,233,877 百万円 時価　4,117,190 百万円 差額　△ 116,687 百万円 繰延税金資産相当額　46,126 百万円 その他有価証券評価差額金相当額　△ 70,560 百万円	――――――――――――

前　事　業　年　度 〔自　平成12年4月　1日 至　平成13年3月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年4月　1日 至　平成14年3月31日〕
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として 4,300百万円計上しております。	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が 4,300 百万円、当事業年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前事業年度、当事業年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 3,964 百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成 14 年大阪府条例第77 号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度末（平成13年3月31日）	当事業年度末（平成14年3月31日）
※１．子会社の株式及び出資総額　14,920百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。	※１．子会社の株式及び出資総額　104,656百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。
※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に15,023百万円含まれております。	※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式に120,848百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に21,352百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は108,017百万円で、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。
※３．自己株式のうち、商法第210条ノ２第２項第３号に定める自己株式はありません。	
※４．貸出金のうち、破綻先債権額は76,163百万円、延滞債権額は744,566百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※４．貸出金のうち、破綻先債権額は67,081百万円、延滞債権額は873,503百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※５．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は100,784百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※５．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は79,219百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※６．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は339,741百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※６．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,404百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※７．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,261,256百万円であります。 なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※７．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,464,208百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802百万円であります。 なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※８．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、447,512百万円であります。	※８．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245百万円であります。

前事業年度末（平成13年3月31日）	当事業年度末（平成14年3月31日）
※９．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　1,445,095百万円 貸 出 金　22,752百万円 担保提供資産に対応する債務 預　金　77,873百万円 売渡手形　38,600百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 280,103 百万円、貸出金336,823百万円を差し入れております。	※９．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産　276,951百万円 有価証券　1,857,402百万円 貸 出 金　595,563百万円 担保提供資産に対応する債務 預　金　81,201百万円 コールマネー　654,518百万円 売現先勘定　276,983百万円 売渡手形　919,300百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,828百万円、その他資産19,622百万円を差し入れております。 また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金65,000百万円を差し入れております。
※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,324,904百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,219,783百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 136,909 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は110,995百万円であります。 ※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年１月１日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　78,697百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額　224,849百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額　60,850百万円 （当期圧縮記帳額　－百万円） ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 928,390 百万円が含まれております。	※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,798,250百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,743,833百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 104,720 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円であります。 ※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年１月１日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　80,051百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額　222,396百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額　58,327百万円 （当期圧縮記帳額　－百万円） ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 802,600 百万円が含まれております。 ※16. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。

前事業年度末（平成13年3月31日）	当事業年度末（平成14年3月31日）
※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000千株 優先株式 51,976千株 第2種優先株式 600,000千株 第3種優先株式 100,000千株 発行済株式総数 普通株式 2,825,145千株 第1回優先株式 1,976千株 第1回第2種優先株式 240,000千株 第2回第2種優先株式 80,000千株 ※18. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、2,587百万円であります。 19. 当行の定款の定めるところにより、平成9年8月8日発行の第1回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）を、平成11年3月31日発行の第1回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年14円38銭）を、平成11年3月31日発行の第2回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年 18円50銭）を越えて配当することはありません。	※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000千株 優先株式 50,386千株 第2種優先株式 600,000千株 第3種優先株式 100,000千株 発行済株式総数 普通株式 2,831,549千株 第1回優先株式 386千株 第1回第2種優先株式 240,000千株 第2回第2種優先株式 80,000千株 18. 当行の定款の定めるところにより、平成9年8月8日発行の第1回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）を、平成11年3月31日発行の第1回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年14円38銭）を、平成11年3月31日発行の第2回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年 18円50銭）を越えて配当することはありません。

（損益計算書関係）

前事業年度 〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月13日〕	当事業年度 〔自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月13日〕
※1．その他の経常収益には、 退職給付信託設定益 21,117百万円 を含んでおります。 ※2．その他の経常費用には、 取引先支援のための債権放棄による損失 28,800百万円 特定債務者支援引当金繰入額 22,000百万円 債権売却損失引当金繰入額 12,128百万円 (株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失 11,538百万円 退職給付信託設定に伴う一時費用処理額 40,290百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 18,259百万円 を含んでおります。	※1．その他の経常収益には、 退職給付信託設定益 28,381百万円 を含んでおります。 ※2．その他の経常費用には、 取引先支援のための債権放棄による損失 65,000百万円 延滞債権等を売却したことによる損失 43,356百万円 (株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失 9,615百万円 投資損失引当金繰入額 17,800百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 18,259百万円 転職支援制度に伴う転職支援金支給額 15,791百万円 を含んでおります。

（リース取引関係）

前事業年度 自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日	当事業年度 自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 動産　合計 取得価額相当額　23,706百万円　23,706百万円 減価償却累計額相当額　9,579百万円　9,579百万円 期末残高相当額　14,127百万円　14,127百万円 ・未経過リース料　１年内　１年超　合計 期末残高相当額　4,633百万円　9,780百万円　14,413百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　4,776百万円 減価償却費相当額　4,784百万円 支払利息相当額　165百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 １年内　１年超　合計 ・未経過リース料　733百万円　1,444百万円　2,217百万円	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 動産　合計 取得価額相当額　22,268百万円　22,268百万円 減価償却累計額相当額　12,325百万円　12,325百万円 期末残高相当額　9,942百万円　9,942百万円 ・未経過リース料　１年内　１年超　合計 期末残高相当額　4,647百万円　5,552百万円　10,200百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　4,772百万円 減価償却費相当額　4,632百万円 支払利息相当額　111百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 １年内　１年超　合計 ・未経過リース料　371百万円　196百万円　567百万円

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度末（平成13年３月31日）	当事業年度末（平成14年３月31日）
該当ありません。	該当ありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 〔自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日〕
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　232,117百万円 株式等償却否認　20,397百万円 債権売却損失引当金　14,885百万円 その他　33,359百万円 繰延税金資産合計　300,759百万円 繰延税金負債 海外投資等損失準備金　△　3百万円 繰延税金資産の純額　300,756百万円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　327,860百万円 税務上の繰越欠損金　171,020百万円 株式等償却否認　71,823百万円 その他有価証券評価差額金　8,038百万円 退職給付引当金　4,504百万円 債権売却損失引当金　4,193百万円 その他　21,040百万円 繰延税金資産小計　608,482百万円 評価性引当額　△ 165,918百万円 繰延税金資産合計　442,564百万円 繰延税金負債 退職給付信託設定益　△ 16,983百万円 株式未収配当金　△ 1,520百万円 繰延税金負債 合計　△ 18,503百万円 繰延税金資産の純額　424,060百万円
２．「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年６月９日大阪府条例第131号）が平成12年６月９日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年４月１日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.91%から39.53%に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は2,891百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は799百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	２．繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前期比0.05%上昇しております。この影響による繰延税金資産の増加額は535百万円であり、同額法人税等調整額が減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額も93百万円増加し、再評価差額金の金額は同額減少しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 〔自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日〕	当事業年度 〔自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日〕
１株当たり純資産額	338.22円	124.01円
１株当たり当期純利益 （△は１株当たり当期純損失）	△　5.24円	△　206.64円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	――	――

（注）１．１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
２．１株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、前事業年度、当事業年度ともに純損失が計上されているので、記載しておりません。

（重要な後発事象）

前　事　業　年　度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕	当　事　業　年　度 〔自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日〕
――――――――――――――	当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株（発行済株式の100%）を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。 なお、あさひ信託銀行は、平成14年6月17日付にて、大和銀信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和銀信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。

④ 附 属 明 細 表

当事業年度 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで

a. 有形固定資産等明細表

（金額単位：百万円）

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産	土地	304,292	—	27,485	276,807	—	—	276,807	
	建物	(△ 105) 197,696	5,672	11,260	192,109	113,370	3,178	78,739	
	動産	(△ 142) 149,209	11,928	13,786	147,351	109,026	12,907	38,325	
	建設仮払金	1	496	337	160	—	—	160	
	計	(△ 247) 651,200	18,097	52,869	616,428	222,396	16,086	394,032	
無形固定資産	ソフトウェア	(△ 14) 59,369	16,297	1,742	73,924	32,073	11,153	41,851	
	借地権	3,837	5	140	3,702	—	—	3,702	
	その他	(△ 0) 2,285	16	281	2,020	993	42	1,026	
	計	(△ 14) 65,491	16,319	2,163	79,647	33,067	11,196	46,580	
その他		(△ 7) 20,901	1,376	3,864	18,413	134	5	18,278	

（注）1．前期末残高欄における（　　）内は為替換算差額であります。
2．土地、建物、動産の３つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

b. 資本金等明細表

（金額単位：株、百万円）

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			605,356	—	—	605,356	
うち既発行株式	普通株式		(2,825,145,079) 403,380	(6,404,827) 1,590	(—) —	(2,831,549,906) 404,970	（注）2，3
	第1回優先株式		(1,976,000) 1,976	(—) —	(1,590,000) 1,590	(386,000) 386	（注）3
	第1回第2種優先株式		(240,000,000) 150,000	(—) —	(—) —	(240,000,000) 150,000	
	第2回第2種優先株式		(80,000,000) 50,000	(—) —	(—) —	(80,000,000) 50,000	
	計		(3,147,121,079) 605,356	(6,404,827) 1,590	(1,590,000) 1,590	(3,151,935,906) 605,356	
資本準備金及びその他の資本剰余金	資本準備金		509,486	—	—	509,486	
	計		509,486	—	—	509,486	
利益準備金及び任意積立金	利益準備金		75,567	500	—	76,067	（注）4
	任意積立金	海外投資等損失準備金	4	0	—	4	（注）4
		行員退職給与基金	1,019	—	—	1,019	
		別途積立金	43,076	—	19,000	24,076	（注）5
	計		119,668	500	19,000	101,168	

（注）1．（　　）内は株数であります。
2．当期末における自己株式はありません。
3．当期増減額は、第１回優先株式の普通株式への転換によるものであります。
4．当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。
5．当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

c. 引当金明細表

（金額単位：百万円）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	（△ 808） 130,408	167,200	－	※ 130,408	167,200	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	（△ 448） 282,782	365,241	101,527	※ 181,255	365,241	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	（△ 256） 3,724	5,272	160	※ 3,564	5,272	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	（△ 285） 4,922	60	－	※ 4,922	60	※洗替による取崩額
投資損失引当金		－	17,800	－	－	17,800	
賞与引当金		－	3,229	－	－	3,229	（注）2
債権売却損失引当金		37,654	2,590	29,245	404	10,595	（注）3
特定債務者支援引当金		22,000	－	22,000	－	－	
金融先物取引責任準備金		0	－	－	－	0	
計		（△ 1,542） 477,768	556,122	152,772	316,990	564,126	

（注）1．（　　）内は為替換算差額であります。
2．賞与引当金は、前事業年度までは未払費用に含めて計上しておりました。なお、未払費用に含まれた前期末残高は 5,491百万円であります。
3．債権売却損失引当金の当期減少額のその他は、(株)共同債権買取機構宛売却済債権の売却価格の確定に伴う損失額が、引当額を下回ったことによる、取崩超過額であります。

○ 未払法人税等

（金額単位：百万円）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
				目的使用	その他		
未払法人税等		（△ 78） 9,388	6,144	9,813	－	5,720	
	未払法人税等	（△ 78） 5,088	931	5,700	－	320	
	未払事業税	4,300	5,213	4,113	－	5,400	

（注）（　　）内は為替換算差額であります。

（2） 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成14年３月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預　け　金	日本銀行への預け金 1,124,660百万円、他の銀行への預け金 147,533百万円その他であります。
その他の証券	投資信託受益証券 53,161百万円、外国証券 46,086百万円その他であります。
前 払 費 用	貸出関係等支払手数料 896百万円、借用金利息 341百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息 23,556百万円、金利スワップ受入利息 15,185百万円、有価証券利息配当金 7,329百万円その他であります。
その他の資産	仮払金 130,346百万円（不渡処分異議申立提供金、債券利息立替金等）、前払年金費用 110,937百万円、金融安定化拠出基金等 69,239百万円その他であります。

② 負 債 の 部

その他の預金	外貨預金 246,104百万円、別段預金 230,405百万円、非居住者円預金 8,136百万円その他であります。
未 払 費 用	金利スワップ支払利息 17,770百万円、預金利息 17,095百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息 10,210百万円その他であります。
その他の負債	仮受金 173,381百万円（内国為替決済資金等）、代理店借 17,240百万円その他であります。

（3） そ　の　他

該当ありません。

第６ 提出会社の株式事務の概要

決　算　期	３　月　３１　日		定時株主総会	６　月　中
株主名簿閉鎖の期間	―――――――		基　準　日	３ 月 ３ １ 日　（注）１
株券の種類（注）３	100,000株券　10,000株券　5,000株券 1,000株券　500株券　100株券 100株未満の株式の数を表示した株券		中間配当基準日	９ 月 ３ ０ 日　（注）２
			１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番９号　株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社		
	代理人	大阪市中央区北浜二丁目４番６号　株式会社だいこう証券ビジネス		
	取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社		
	名義書換手数料	無　料　（注）３	新券交付手数料	不所持申出株券の発行又は返還１枚につき 200円　（注）３
単元未満株式の買取り（注）３	取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番９号　株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社		
	代理人	大阪市中央区北浜二丁目４番６号　株式会社だいこう証券ビジネス		
	取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社		
	買取手数料	次の算式により１単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 （算式）買取単価に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900% ただし、１単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。		
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞			
株主に対する特典	ありません			

（注）1. 利益配当金を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。
2. 平成14年6月25日開催の定時株主総会の承認により、中間配当の基準日は12月31日となっております。
3. 平成14年6月25日に定款及び株式取扱規程を変更し、株式にかかる手数料の規定ならびに単元未満株式の買取りの規定を削除いたしました。
また、株券の種類のうち、5,000株券は株式取扱規程から削除いたしました。ただし、必要な場合は上記株券の種類以外の株数を表示した株券を発行できることとしております。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	平成13年4月27日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(2) 訂正発行登録書	平成13年4月27日関東財務局長に提出。	
(3) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第10期） 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	平成13年6月28日関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書	平成13年6月28日関東財務局長に提出。	
(5) 臨時報告書	平成13年9月25日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(6) 訂正発行登録書	平成13年9月25日関東財務局長に提出。	
(7) 発行登録書（社債）及びその添付書類	平成13年9月26日関東財務局長に提出。	
(8) 半期報告書	第11期中 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	平成13年12月19日関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書	平成13年12月19日関東財務局長に提出。	
(10) 臨時報告書	平成13年12月20日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能見込額の発生）及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(11) 訂正発行登録書	平成13年12月20日関東財務局長に提出。	
(12) 臨時報告書	平成13年12月25日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換に係る契約の締結）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(13) 訂正発行登録書	平成13年12月25日関東財務局長に提出。	
(14) 発行登録取下届出書	平成14年2月25日関東財務局長に提出。 平成13月9月26日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書であります。	
(15) 臨時報告書	平成14年3月4日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(16) 臨時報告書	平成14年4月2日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(17) 臨時報告書	平成14年4月24日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割）及び第7号の2（合併）の規定に基づく、臨時報告書であります。	
(18) 臨時報告書	平成14年5月30日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。	

第二部　提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。